

平成24年3月6日

1. 出席議員

1 番	中 村	一 堯	9 番	光 武	学
2 番	稲 富	雅 和	10 番	徳 村	博 紀
3 番	勝 屋	弘 貞	11 番	福 井	正
4 番	竹 下	勇	12 番	水 頭	喜 弘
5 番	角 田	一 美	13 番	橋 爪	敏
6 番	伊 東	茂	14 番	松 尾	征 子
7 番	松 尾	勝 利	16 番	中 西	裕 司
8 番	松 本	末 治			

2. 欠席議員

15 番 橋 川 宏 彰

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長 谷 口 秀 男
局 長 補 佐 下 村 浩 信
管 理 係 長 西 村 正 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	北	村	和	博
教	育	小	野	利	幸
総	務	藤	田	洋	一郎
産	業	中	川		宏
建	設	平	石	和	弘
会	計	中	村	博	之
企	画	打	上	俊	雄
総	務	大	代	昌	浩
市	民	田	中	一	枝
税	務	中	村	和	典
福	祉	橋	村		勉
保	険	栗	林	雅	彦
農	林	森	田	利	明
農	林	橋	口		浩
商	工	有	森	滋	樹
ま	ち	森	田		博
環	境	福	岡	俊	剛
水	道	松	本	理	一郎
教	育	中	島		剛
生	涯	土	井	正	昭
同	和	中	村	信	昭
農	業	松	浦		勉
監	査	中	島	と	しえ
監	査	植	松	治	彦

平成24年3月6日（火）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議案第1号 平成24年度鹿島市一般会計予算について
議案第2号 平成24年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について
議案第3号 平成24年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について
議案第4号 平成24年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について
議案第5号 平成24年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について
議案第6号 平成24年度鹿島市給与管理特別会計予算について
議案第7号 平成24年度鹿島市水道事業会計予算について

（大綱質疑、新年度予算審査特別委員会付託）

午前10時 開議

○議長（中西裕司君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の日程表どおりといたします。

日程第1 議案第1号～議案第7号

○議長（中西裕司君）

それでは、日程第1．議案第1号 平成24年度鹿島市一般会計予算について、議案第2号 平成24年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について、議案第3号 平成24年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について、議案第4号 平成24年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について、議案第5号 平成24年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について、議案第6号 平成24年度鹿島市給与管理特別会計予算について、議案第7号 平成24年度鹿島市水道事業会計予算についての7議案を一括して審議に入ります。

まず、議案第1号について当局の説明を求めます。藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

議案第1号 平成24年度鹿島市一般会計予算について御説明をいたします。

鹿島市予算書と別途配付いたしております一般会計当初予算参考資料に基づき説明をいたしますので、お手元に御準備をお願いいたします。

我が国の経済情勢は、昨年3月の東日本大震災や円高などの影響もあり、景気の先行きも不透明であります。

一方、地方においても、景気低迷により歳入の大きなウエートを占める地方税の伸びも見

込めず、また歳出では社会保障関係経費が増加するなど、依然厳しい状況が続いております。

このような背景の中で、平成24年度予算編成に当たっては、経常経費を極力圧縮し、後年度負担を考慮しながらも、第5次鹿島市総合計画の重要な柱である定住促進、子育て支援などの政策的事業やまちづくりのための投資的事業を初年度の23年度よりさらに力強く推進していく第5次総合計画邁進型の予算となっております。

それでは、予算書の1ページをお開きください。

第1条第1項で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12,373,000千円といたしております。これは23年度当初予算と比較して、3.1%の増となっております。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及びその金額は、3ページから13ページまでの「第1表 歳入歳出予算」のとおりでございます。

第2条、継続費の総額、年割額は、14ページの「第2表 継続費」のとおりでございます。

第3条、債務負担行為の事項、期間及び限度額は、15ページの「第3表 債務負担行為」のとおりでございます。

第4条、地方債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、16ページの「第4表 地方債」のとおりであります。

2ページをお開きください。

第5条、一時借入金の限度額を15億円といたしております。

第6条、歳出予算の流用は、人件費に係る部分の流用範囲を定めております。

3ページから13ページまでの説明は省略いたします。

14ページをお開きください。

第2表 継続費でございます。庁舎空調改修事業を23年度から24年度までの2カ年にわたり継続事業として実施することといたしております。事業費総額及び年割額は表のとおりでございます。

15ページの債務負担行為は、24年度に設定する債務負担行為で、桜まつり振興対策に係る委託が24年度に契約し、事業が25年度にまたがるため、債務負担として計上いたしております。

16ページをお開きください。

地方債につきましては、12事業で総額733,400千円を限度額として、市債を発行することといたしております。そのうち、65%を占める480,000千円が地方交付税で償還費が全額措置される臨時財政対策債となっております。ちなみに、臨時財政対策債は23年度に比べ8,000千円の増額となっております。

それでは、予算の内容につきまして御説明をいたしますので、46ページをお開きください。

46ページから49ページまでは歳入歳出の事項別明細でございますが、説明は省略をいたします。

50ページをお開きください。

50ページから198ページまでは歳入歳出の内容となりますが、この説明につきましては、別添予算参考資料により後ほど御説明いたします。

199ページをお開きください。

199ページから207ページは給与費明細でございます。人件費の内訳を示す資料でございます。

208ページをお願いいたします。

208ページは継続費に関する調書でございます。

それから、209ページから212ページまでは債務負担行為に関する調書となっております。

それから、213ページにつきましては地方債に関する調書でございますが、説明は省略いたします。

それでは、予算の中身につきまして、別冊の予算参考資料により御説明をいたします。

1ページをお願いいたします。

24年度予算の概要について御説明いたしますが、今まで御説明いたしました部分はなるべく重複を避け、ポイントを絞って説明をいたしたいと思っております。

24年度予算は総額12,373,000千円で編成し、昨年度予算対比3.1%、368,000千円の増となっております。これまでの予算と同様に、経常的経費を極力圧縮し、後年度負担を考慮しながらも、定住促進、子育て支援など重要な政策的事業やまちづくりのための投資的事業を推進していくことといたしております。

歳入については、幼年者扶養控除の廃止に伴い、個人市民税が増加するものの、評価がえに伴う固定資産税の減もあり、市税は2,471千円、0.1%の微増となる見込みでございます。

一方、地方交付税は全国枠では0.5%の微増とされておりますが、鹿島市への影響について不透明な部分もあり、普通交付税については前年度当初と同額を計上いたしております。

特別交付税につきましては、交付税の配分率の変更が26年度以降へ見送られた関係もあり、前年度対比1億円増で計上いたしております。

また、臨時財政対策債は1.7%、8,000千円の増で計上いたしております。

臨時財政対策債を加えた実質的な地方交付税は、当初予算段階で2.4%、108,000千円の増を見込んでおります。

これらを背景として、現段階では財政調整基金から370,000千円、公共施設建設基金から283,000千円の繰り入れを行い、財源不足分の補てんをいたしております。

歳出予算につきましては、人件費、扶助費、公債費のいわゆる義務的経費は、扶助費の減により2.3%、143,655千円の減となっております。

人件費も、退職手当が増となるものの、職員数の減もあり、人件費全体では0.1%、2,678千円の微増となっております。

また、人件費、扶助費、物件費、維持補修費、補助費等のいわゆる消費的経費は、緊急雇用対策事業、ふるさと雇用対策事業の賃金、委託料の減もあり、3.1%、238,352千円の減となっておりますが、これらの特殊要因を除いても、予算編成方針で示した経常経費の伸び率ゼロをほぼ実現した予算となっております。

2ページをお願いします。

次に、公債費、市債残高について御説明いたします。

公債費は1,219,874千円で、前年度から12,826千円、1%の減となっております。これまで取り組んできた都市基盤整備や産業基盤整備などの起債事業の償還もピークを過ぎ、今後は順調に減少する見込みでございます。

市債残高も平成12年度のピーク時の138億円から順調に減少し、地方交付税で償還経費の全額が措置される臨時財政対策債を差し引いた実質的な市債残高は46億円程度となり、市債残高の増嵩抑制と圧縮は軌道に乗っているとと言えます。

3ページをごらんください。

このページは、国の予算編成の指針であります地方財政計画と鹿島市の一般会計の概要を比較した資料でございます。

それでは、要点を絞って御説明いたします。

2項目めの地方税でございますが、国の指針では全国レベルで0.8%の増で見込んでありますが、鹿島市では現段階で0.1%の増と試算しておるところでございます。

3項目の地方交付税は、国では0.5%の増ということでございますが、鹿島市では2.5%の増で計上いたしておるところでございます。

増の要因としましては、平成23年度から普通交付税と特別交付税の配分割合が変更される予定であったものが平成26年度に延期されたことによるもので、特別交付税を増額いたしております。

4ページをお開きください。

4ページと5ページは、予算の内容を区分ごとにまとめたものでございます。

まず、4ページの17行目、繰入金でございますが、基金等から765,324千円を繰り入れることといたしております。その中で、大きなものとして、収入不足を補てんするため、財政調整基金から370,000千円の取り崩しを予定いたしております。また、庁舎空調改修事業や雇用促進住宅購入、能古見小体育館の耐震補強事業などに充てるため、公共施設建設基金を283,000千円取り崩す予定といたしております。

20行目の市債は、総額733,400千円のうち、臨時財政対策債を480,000千円計上し、一般財源として活用いたすものでございます。

5ページの説明は省略いたします。

6ページをお開きください。

歳入の前年度対比の総括表でございます。

区分欄の黒丸が主要一般財源、簡単に申し上げますと、国県補助金のように用途が特定されず、何にでも使用できるもので、総額7,795,647千円、歳入総額の63%を占めております。

白丸が自主財源、市が独自に調達できる財源でございまして、総額4,420,984千円、構成比は35.7%となっております。前年度に比べ293,526千円、7.1%の増となっておりますが、これは基金からの繰入金が増加が主な理由でございます。

7ページをごらんください。

歳出の性質別の前年度との比較表でございます。

黒丸をつけておりますのが、いわゆる義務的経費と言われるもので、人件費、扶助費、公債費で総額で約60億円、2.3%の減となっております。

白丸をつけておりますのが消費的経費と言われるもので、総額約75億円、3.1%の減となっておりますが、これは緊急雇用対策事業などが大幅に縮減されたことにより、賃金、委託料などの物件費の減による影響で、それらの特殊要因を除けば、ほぼ前年度並みとなっております。

13行目の投資的経費は50.3%、542,254千円の大幅な増となっておりますが、保育所整備事業や定住促進対策事業などの新規の事業、社会資本整備総合交付金事業の増額などが要因となっております。このうち、国庫財源を伴わない単独事業は1,020,599千円となっており、当初予算段階で10億円を超えるのは、平成13年度当初予算以来、11年ぶりのこととなっております。

8ページをお開きください。

8ページと9ページは、歳入予算の前年度比較となっております。8ページが前年度当初との比較、9ページが12月補正後との比較となっております。

同様に、10ページ、11ページが歳出の目的別の比較、12ページ、13ページが歳出の性質別の比較、14ページ、15ページが歳出の節・細節ごとの比較となっております。説明は省略させていただきます。

16ページをお願いいたします。

これより予算の具体的な中身につきまして御説明いたします。

まず、市税については、総額2,790,747千円で、前年度比0.1%、2,471千円の増となっております。市税の増は、No.1の市民税の増、それからNo.17の市たばこ税の増が大きな要因となっております。No.2の個人市民税は、幼年者控除の廃止などに伴い、55,000千円の増で見込んでおります。No.17の市たばこ税は、売り渡し本数の見込み増ということで、25,000千円を増額して計上いたしております。

反対に、No.7の固定資産税は、評価がえに伴い、50,000千円の減を見込んでおるところでございます。

17ページをお願いいたします。

主要一般財源のうち、地方譲与税、各種交付金の明細となっております。総額424,900千円で、8.5%、39,300千円の減となっております。利子割交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金などが減少すると見込んでおるところでございます。

18ページをお開きください。

先ほど御説明いたしました市税、譲与税、交付金に地方交付税、臨時財政対策債を加えた主要一般財源の合計額でございますが、0.9%増の7,795,647千円で計上いたしております。

19ページは、分担金及び負担金でございます。総額297,982千円、前年度対比4.7%、14,660千円の減で見込んでおります。

20ページをお開きください。

使用料及び手数料でございます。総額160,727千円、前年度対比4.4%、7,310千円の減と見込んでおります。

21ページの国庫支出金は、総額1,453,925千円、前年度比38,849千円、2.6%の減で計上いたしております。

減の要因といたしましては、国庫負担金の民生費の備考欄に上げております子ども手当交付金の支給額が見直されたことにより、144,901千円の減となったことによるものでございます。

また、逆に増となったものは、土木費の社会資本整備総合交付金（道路事業）は、事業費の増により73,200千円の増を見込んでおります。

22ページをお開きください。

県支出金は総額1,239,791千円で、75,077千円、5.7%の減となっております。

この要因は、商工費の緊急雇用創出事業等が大幅な縮減で177,591千円減になったほか、総務費の交通施設バリアフリー化設備整備事業の事業終了、農林水産業費の森林整備加速化・林業再生事業の事業規模縮小などによるものでございます。

また、逆に増となったものは、前年度は補正で対応いたしました民生費の安心こども基金特別対策事業、土木費の佐賀県住宅リフォーム緊急助成事業などがございます。

23ページは、財産収入でございます。総額19,114千円で、4,266千円、18.2%の減で見込んでおります。

減の理由は、基金を大口定期預金等で運用しておりますが、預け入れ金利の低下が要因となって、減と見込んでおるところでございます。

24ページをお開きください。

繰入金は、総額765,324千円を基金及び他会計から繰り入れることといたしております。65.3%と大きな伸びとなっておりますが、これは国の予算の動きが不透明であるため、収入の不足分を補うため、現時点で財政調整基金から370,000千円、公共施設建設基金から

283,000千円を繰り入れるため、このような大きな数字となっておりますのでございます。

25ページは、積立基金の状況についての資料でございます。

年度末の見込みでは、14の基金の総額で2,535,193千円となり、23年度決算見込みから719,549千円の大きな減と見込んでおります。この要因は、先ほども御説明いたしましたが、歳入不足を補うため、財政調整基金及び公共施設建設基金を取り崩し、一般会計に繰り入れることによるものでございます。

26ページをお開きください。

市債は総額733,400千円を予定いたしております。対前年度127,700千円、21.1%の増となっております。これは市営住宅改修事業、小学校耐震補強大規模改造事業、緊急防災・減災事業を新規事業として取り組むため、これに伴う市債が89,000千円、また社会資本整備総合交付金事業が41,400千円の増となったことによるものでございます。

27ページは、市債の交付税措置率を一覧にしたものです。

24年度の起債、つまり借り入れ見込み額のうち、交付税措置額を右下の総額で説明いたしますと、①から⑭までの借り入れ見込み額総額が253,400千円であります。そのうち、108,983千円が地方交付税で国が負担をするということでございます。⑮の臨時財政対策債を含めると、財源措置率は80.3%となるということでございます。

28ページをお開きください。

市債残高見込み額でございます。

24年度末の一般会計の市債残高見込みは、1行目の黒の太枠で囲っておりますけれども、8,565,076千円、前年度対比マイナス335,600千円となっております。

その列の一番下の18,032,734千円は、一般会計のほか、公共下水道事業特別会計、水道事業会計まで含めた市債の総額の残高となっておりますのでございます。

29ページは、その他の歳入の主なものを記載しております。

30ページをお開きください。

30ページから41ページまでは歳出の性質別の比較表でございますが、説明は省略をさせていただきます。

42ページをお開きください。

平成24年度の重点施策及び特徴的事業を掲げております。

24年度当初予算については、後日、予算審査特別委員会の席で事業内容等、詳しく説明があると思いますので、私のほうからは新規事業、特徴的事業を中心に御説明いたします。

No.1の鹿島市ホームページCMS移行事業は、右の事業概要欄に記載しておりますように、業務分担や作業効率向上等の目的で導入するもので、2,500千円を新たに計上いたしております。

No.3のまちづくり活動事業は、伊能忠敬来鹿200年記念イベントも含めたまちづくり活動

事業への交付金5,035千円を計上いたしております。

No.4の自主防災組織助成事業は、各地区の自主防災組織への設立補助金等で、2,000千円を計上いたしております。

No.6のPCB廃棄物処理事業は、以前に市民会館や学校施設から撤去、保管しておりましたPCB廃棄物の処理経費26,242千円を新たに計上いたしております。

No.10の子どもの医療費助成事業は、就学前の乳幼児の医療費助成の現物給付、小学生の通院に係る医療助成の拡充など、86,982千円を計上いたしております。

No.11の休日こどもクリニック医薬品備蓄事業は、休日こどもクリニック用の備蓄医薬品の管理、廃棄処理経費の一部を負担するもので、1,500千円を新たに計上いたしております。

No.15の戸別所得補償経営安定推進事業は、農地集積協力者に対する協力金を交付するもので、事務費も含め、2,989千円を新たに計上いたしております。

No.16の新規就農総合支援事業は、45歳未満の新規就農者へ年間1,500千円、最長5年間交付金を交付するもので、9,000千円を新たに計上いたしております。

44ページをお開きください。

No.17の周年放牧事業は、前年度補正で計上いたしました周年放牧事業に加え、牛の生育促進テストを九州大学へ委託を行うもので、2,440千円計上いたしております。

No.19の農商工連携事業は、12人の産業活性化アドバイザー謝金を初め、新規作物適性検査用テスト委託など、3,433千円計上いたしております。

No.20のかしま流通戦略推進事業は、農商工連携事業の一つとしまして、1次産品、特産品の販路拡大、開拓を行ってもらふ専門員を新たに雇用する事業で、緊急雇用創出基金事業を活用いたしております。

No.24の若者との交流促進事業は、これも農商工連携事業の一つとしまして、市内外の若者を対象とした交流促進事業で、「高校生レストラン」「鹿島版農家へ泊ろう」などを実施、1,165千円を計上いたしております。

No.27の農地・水保全管理支払交付金事業は、第2期目の共同・向上活動支援事業と前年度補正でお願いしました向上活動支援事業も加え、25,576千円を計上いたしております。

No.28の農業用水水質調査及び水質改善対策研究委託事業は、七浦干拓貯水池の水質調査及び水質改善対策を佐賀大学に委託するもので、1,925千円を新たに計上いたしております。

No.29のため池等施設整備事業は、ため池の注意看板や救命用具などの設置に対する補助金を交付するもので、1,000千円を新たに計上いたしております。

No.30の七浦漁港用地境界杭設置委託事業は、漁港用地と民地の境界ぐいを設置するもので、3,000千円を計上いたしております。

No.32の商店街空き店舗等活用事業は、駅前通りと門前の商店街の空き店舗への公募による出店者に改装費等の経費の一部を助成するもので、1,000千円を新たに計上いたしております。

46ページをお開きください。

No.33の商業・商店街振興事業は、門前商店街の活性化のためコーディネーターを配置するもので、緊急雇用創出基金事業を活用し、6,698千円を計上いたしております。

No.34の中心商店街活性化対策事業は、中心商店街のホームページを作成し、商店街の魅力を発掘し、発信するもので、5,492千円で、これも緊急雇用創出基金事業を活用いたしております。

No.37のかしま観光推進組織強化事業は、鹿島市の観光素材を売り出す仕組み等のために専門員を雇用し、観光協会へ派遣するもので、5,491千円、これも緊急雇用創出基金事業を活用いたすものでございます。

No.41、都市計画マスタープラン改定事業は、平成13年度策定のマスタープランの見直しを行うもので、5,000千円を計上いたしております。

No.42の魅力ある学校づくり調査研究事業、これは不登校の未然防止に向けた調査研究を西部中学校を拠点校に鹿島小ほか4小学校と連携しながら行うもので、1,375千円を計上いたしております。

No.43のふるさと納税寄附金活用事業は、平成23年度中にふるさと納税寄附金として御寄附いただいたものを寄附者の御意向により5つの事業に振り分けて事業を実施するもので、735千円を計上いたしております。

No.46の予備費は、前年度と同額の45,000千円を計上いたしております。

48ページをお開きください。

ここからは投資的事業の内訳となっております。投資的事業につきましても、新規事業、特徴的事業を中心に御説明いたします。

表の左に欄外に番号を振っております。その番号で御説明いたします。

まず、国庫財源を伴う補助事業について御説明いたします。

3の社会資本整備総合交付金事業は、市道の大規模舗装補修工事及び橋梁長寿命化計画策定を行うもので、232,000千円を計上いたしております。

5の市営住宅改修事業は、新方住宅の外壁改修を行うもので、35,000千円を計上いたしております。

6の伝統的建造物群保存地区対策事業は、伝建地区防災施設設置のほか、伝統的建築物修理等補助金として115,337千円を計上いたしております。

7の家庭用浄化槽設置整備事業は23,632千円を計上いたしております。

8の小学校耐震補強大規模改造整備事業は、能古見小学校体育館の耐震補強工事を行うもので、85,000千円を計上いたしております。

49ページからは国庫財源を伴わない地方単独事業の一覧でございます。

1の防災基盤整備事業は、コミュニティ消防センター、ポンプ積載車等の整備を行うもの

で、24,345千円を計上いたしております。

2の防災行政無線デジタル化事業は、現在の防災行政無線のデジタル化に向けて調査、設計委託を行うもので、新たに30,000千円を計上いたしております。

3の庁舎空調改修事業は、23年度からの継続事業で、引き続き市庁舎の空調設備改修を行うもので、109,610千円を計上いたしております。

4の庁舎電話交換設備整備事業は、庁舎の電話交換設備の更新を行うもので、10,000千円を計上いたしております。

7の保育所整備事業は、保育所3園の園舎改築補助を行うもので、262,419千円を計上いたしております。

9のさが強い園芸農業確立対策事業は、タマネギ収穫機ほか園芸機械、施設の補助として、46,786千円を計上いたしております。

10の中山間地域総合整備事業は、飯田、本浦地区ほか圃場整備の換地業務や地域活性化施設の造成工事を行うもので、16,414千円を計上いたしております。

12の地域農業水利施設ストックマネジメント事業は、頭首工改修等を行うもので、8,294千円を計上いたしております。

50ページをお開きください。

18の沿岸漁業振興特別対策事業は、浜・七浦漁港の漁船上架施設の更新補助に3,200千円を計上いたしております。

20の地域自主戦略交付金事業は、百貫漁港の通路舗装等を行うもので、2,499千円を計上いたしております。

21の漁港施設改修事業は、七浦漁港防波堤補強工事などを行うもので、5,394千円計上いたしております。

23の地域密着型市道改修事業は、市道の側溝、路肩改修工事を行うもので、10,000千円を計上いたしております。

25の辺地道路整備事業は、12月の議会で議決いただきました辺地整備計画の変更にに基づき、市道中川内～広平線の整備を引き続き行うもので、測量、実施設計委託料ほかに69,397千円を計上いたしております。

26の社会資本整備総合交付金事業は、前の補助事業で御説明いたしました国庫財源を伴う事業以外の分で、肥前鹿島駅のトイレ改修に伴う実施設計などに37,404千円を計上いたしております。

30の中木庭ダム周辺整備事業は、やまびこ広場の遊具設置などを行うもので、23,340千円を計上いたしております。

34の鹿島市緊急経済対策住宅改修事業及び次の35、佐賀県住宅リフォーム緊急助成事業は、前年度の補正に引き続き、住宅リフォームに対する市独自、県独自の補助金で、それぞれ

15,000千円と40,570千円を計上いたしております。

36の定住促進対策事業は、雇用促進住宅を購入する経費82,684千円を計上いたしております。

38の太陽光発電設置補助事業は、前年度は鹿島市緊急経済対策住宅改修事業の中のメニューとして実施しておりましたが、24年度は別の事業としまして6,000千円計上いたしております。

46の小学校耐震補強大規模改造整備事業は、七浦小体育館の耐震補強大規模改造工事の実施設計に15,300千円を計上いたしております。

52ページをお開きください。

51の中学校改築事業は、東部中南校舎、中校舎の改築工事基本設計、実施設計として51,300千円を計上いたしております。

No.59の体育施設整備事業は、蟻尾山公園クロスカントリーコース整備ほかとして10,770千円を計上いたしております。

53ページは、県営事業の負担金一覧表でございます。

24年度は新たに基幹水利施設ストックマネジメント事業が加わり、4事業85,611千円となっております。

54ページをお願いいたします。

54ページは災害復旧事業費ですが、当初予算では費目存置といたしております。

55ページは、先ほど御説明いたしました県営事業の負担金を事業内容、総事業費、負担率を含め記載したのですが、説明は省略いたします。

56ページをお願いいたします。

56ページ以降は、参考資料としてつけております。

57ページは、一般会計のほか、特別会計、水道事業会計の24年度予算を表にしたものでございます。

次の58ページと59ページは、平成11年度以降の鹿島市の財政状況を示す資料でございます。

60ページは、税収と地方交付税の推移の資料でございます。

表の中ほどにあります市税はほぼ横ばいであるのに対しまして、一番上の地方交付税はピーク時から8億円程度落ち込んでいるということでございます。

61ページは、市債及び基金の残高の推移でございます。

市債はピーク時の138億円から順調に削減ができ、平成24年度には臨財債を差し引くと46億円となるということでございます。この12年間で92億円の削減ができたということになります。

一方、積立基金は、若干の減少はしたものの、25億円程度を確保しているところでございます。

62ページから89ページにつきましては、課ごとの特徴的な事業について記載をいたしておりますが、説明は省略をさせていただきます。

以上で予算概要の説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（中西裕司君）

ここで10分程度休憩します。11時から再開します。

午前10時47分 休憩

午前11時 再開

○議長（中西裕司君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

次に、議案第2号について当局の説明を求めます。福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

議案第2号 平成24年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

24年度の主な事業につきましては、まず第1、浄化センター汚泥処理棟の建設の中で、現在、送風機棟の中で暫定的に汚泥脱水を行っておりますが、機械の老朽化及び汚泥量の増加に対応するため、汚泥処理棟建設に着手するものでございます。

この件は、当初につきましては平成24年度から25年度に計画をいたしておりましたが、国の予算の内示の関係で、24年度から25年度へ延伸をするものでございます。

2点目は、公共下水道基本計画見直しのための業務委託の発注を予定いたしております。

3点目は、供用区域拡大のための面整備事業の促進でございます。

それでは、議案書4ページでございますが、別冊の予算書で説明を申し上げます。

17ページをお開きください。

平成24年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

第1条第1項、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,102,565千円といたすものでございます。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、19ページから21ページの「第1表 歳入歳出予算」によるものでございます。

第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、22ページの「第2表 債務負担行為」によるものでございます。

第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、23ページに掲載の「第3表 地方債」によるものでございます。限度額を208,300千円といたしております。

第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高限度額を6億円といたしております。

18ページをごらんください。

第5条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりでございます。

各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内での経費の各項の間での流用でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

216ページをお開きください。

まずは歳入でございます。

1款1項1目．下水道費負担金は21,773千円を見込んでおります。昨年度と比較しますと、賦課面積の増に伴い、増額となっております。

217ページをごらんください。

2款1項1目．公共下水道使用料は115,514千円を計上いたしております。供用開始区域の拡大に伴う水洗化の促進に伴い、3,197千円の増額を見込んでおります。

2目．土木使用料は、浄化センター内の九電柱及びN T T柱の敷地料でございます。

218ページをお願いいたします。

2款2項1目．公共下水道手数料は、指定工事店登録手数料や使用料、負担金督促手数料を計上いたしております。

219ページをお願いいたします。

3款1項1目．公共下水道費国庫補助金は165,000千円を計上いたしております。

220ページをお願いいたします。

4款1項1目．一般会計繰入金は591,854千円を計上いたしております。充当先は説明欄のとおりでございます。

221ページをお願いいたします。

5款1項1目．繰越金は費目存置、それから222ページの6款1項1目の延滞金、それから2目の過料につきましても、費目存置でございます。

223ページをお願いいたします。

6款2項1目の雑入につきましても、費目存置でございます。

224ページをお願いいたします。

7款1項1目．公共下水道事業債は208,300千円を予定いたしております。充当先につきましては、一般分と単独分の予定でございます。

次に、225ページをお願いいたします。

歳出について説明を申し上げます。

1款1項1目．総務管理費は25,388千円を計上いたしております。主なものといたしましては、人件費、報償費、水道課への徴収委託料、下水道管路台帳システムのリース代等で

ございます。

226ページをお願いいたします。

1款1項2目．維持管理費は16,757千円、主なものにつきましては、11節の需用費、これは雨水ポンプ場の燃料費や光熱水費等でございます。13節の委託料は、ポンプ場の管理業務や沈砂池のしゅんせつ業務等を予定いたしております。

227ページをお願いいたします。

1款1項3目．浄化センター費は123,169千円の計上でございます。主なものにつきましては、11節の需用費、これは浄化センターや中継ポンプ場の光熱水費、燃料費等でございます。13節の委託料は、浄化センターの管理業務や浄化センターの周辺海域の水質調査などでございます。

228ページをお願いいたします。

1款2項1目．建設事業費は457,942千円を計上いたしております。主なものにつきましては、13節の委託料で、浄化センター汚泥処理棟建設工事委託や下水道基本計画業務委託などがございます。15節．工事請負費は、汚水幹線管渠築造工事等を計画いたしております。

230ページをお願いいたします。

2款1項1目．元金は319,826千円、2目の利子は158,483千円を予定いたしております。これにつきましては、昭和61年度からの借入れ分の元金と利子でございます。

231ページをお願いいたします。

3款1項1目．予備費は1,000千円の計上でございます。

232ページから238ページまでは職員の給与関係を添付いたしております。

239ページは債務負担行為の調書でございます。

また、240ページにつきましては、地方債に関する調書を掲載しております。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（中西裕司君）

次に、議案第3号について当局の説明を求めます。有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

議案第3号 平成24年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書の24ページをお開きいただきたいと思います。

第1条第1項でございますが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ610千円といたすものでございます。

第2条は、一時借入金の範囲を10,000千円と定めております。

第3条は、歳出予算の流用の範囲を示すものでございます。

それでは、詳細につきまして御説明いたします。

予算書の243ページをお開きください。

まず、歳入の1款1項1目、工場団地使用料でございますが、これは旭九州株式会社様の工場用地のリース料606千円を計上いたしております。

次に、歳出でございますが、248ページをお開きください。

歳出の1款1項1目、工業用地取得造成分譲費でございますが、これは残地及びのり面の除草作業委託料など342千円を計上いたしております。

次に、249ページをお開きください。

2款1項1目、予備費でございますが、268千円を計上いたしております。

以上で説明を終わりますが、御審議よろしくお願いいたします。

○議長（中西裕司君）

次に、議案第4号及び議案第5号について当局の説明を求めます。栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

それでは、議案第4号 平成24年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について御説明を申し上げます。

議案書は6ページでございますが、予算書にて御説明申し上げますので、予算書の御準備をよろしくお願いいたします。

それでは、予算書の27ページをお開きください。

第1条、平成24年度鹿島市国民健康保険特別会計は、歳入歳出をそれぞれ4,156,463千円といたしております。前年度と比較いたしまして、49,676千円の増でございます。

また、款項の区分及び当該区分ごとの金額は、次の28ページから33ページの「第1表 歳入歳出予算」に記載をいたしておりますので、よろしくごらんください。

第2条では、一時借入金の限度額を4億円と定めております。

第3条では、歳入歳出予算の流用の範囲を定めているところでございます。

それでは、説明書の250ページをお開きください。

250ページから253ページまでは事項別明細書でございます。説明は省略させていただきます。

254ページをお開きください。

平成24年度国民健康保険特別会計予算の内容につきまして御説明を申し上げます。

まず、歳入について申し上げます。

1款1項の国民健康保険税は、255ページの2目、退職被保険者等国民健康保険税で、医療給付費分と後期高齢者支援金分及び介護納付金分の現年度課税滞納繰越分を計上させていただいております。

なお、国民健康保険の世帯数は一般と退職と合わせまして4,986世帯、被保険者数は9,334人、介護保険関係では世帯数が3,028世帯、被保険者が4,145人で計上をいたしております。

なお、後期高齢者支援金分の賦課対象者は、医療給付費分の賦課対象者と同じでございます。

255ページから256ページまでの合計は国民健康保険税の総額でございます、948,880千円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして、27,060千円の増と見込んでおります。

257ページをお開きください。

2款1項1目の督促手数料は、前年度と同額の580千円を計上いたしております。

258ページをごらんください。

3款1項1目の療養給付費等負担金でございますが、療養給付費、後期高齢者支援金、介護納付金等に係る国庫負担金767,944千円を計上いたしております。

また、2目の高額医療費共同事業負担金には、この共同事業に係る国庫負担金26,294千円を計上いたしております。

3目には、特定健診等負担金8,287千円を計上いたしております。

合計いたしまして、国庫負担金を802,525千円と見込んでおります。

259ページをお開きください。

2項1目の財政調整交付金には、438,278千円を計上いたしております。

2目の事務費補助金につきましては、科目存置といたしまして1千円を計上いたしております。

また、介護従事者処遇改善臨時特例交付金と出産育児一時金補助金を廃目といたしております。これは制度確定に伴うものでございます。

260ページをごらんください。

次の4款1項1目の療養給付費交付金には、退職被保険者の療養給付費等の経費から退職被保険者に係る保険税の収入を差し引いた額が支払基金から交付されるものでございまして、191,707千円を見込んでおります。

261ページをお開きください。

5款1項1目の前期高齢者交付金674,576千円を計上いたしております。これは各医療保険者の65歳から74歳の一般被保険者の割合が全国平均を上回る医療保険者に交付される交付金でございます。

262ページをごらんください。

次の6款1項の県負担金は、高額医療費共同事業負担金26,294千円と特定健診等負担金8,287千円を計上いたしております。

合計いたしまして、県負担金34,581千円を見込んでいるところでございます。

263ページをお開きください。

2項1目の財政調整交付金には、療養給付費等に係る1種交付金及び保険事業等に係る2

種交付金の合計額209,529千円を計上いたしております。

264ページをごらんください。

次の7款1項の共同事業交付金には、高額医療費共同事業交付金55,444千円と保険財政共同安定化事業交付金473,314千円を計上いたしております。

265ページをお開きください。

8款1項の財産運用収入1千円は、科目存置でございます。

266ページをごらんください。

9款1項1目の基金繰入金につきましても、科目存置で1千円を計上いたしております。

267ページをお開きください。

9款2項1目の一般会計繰入金には、保険基盤安定繰入金や乳幼児医療費助成等に関する繰入金など、321,109千円を計上いたしております。

268ページをごらんください。

次の10款1項の繰越金は、1目、2目とも科目存置で、それぞれ1千円を計上いたしているところでございます。

269ページをお開きください。

11款1項の延滞金・加算金及び過料は、前年度と同額の502千円を計上いたしております。

270ページをごらんください。

次の2項、預金利子は、1千円の科目存置をしているところでございます。

271ページをお開きください。

3項、受託事業収入には、特定健診等受託料876千円を計上いたしております。

また、272ページをごらんください。

4項、雑入には、第三者納付金等4,556千円を計上いたしております。

次に、歳出について申し上げます。

273ページをお開きください。

ここからは歳出でございます。

1款1項1目の一般管理費には、職員の人件費や電算処理等に要する経費119,342千円を計上いたしております。

274ページをお開きください。

2目の連合会負担金には、1,600千円を計上いたしております。

275ページをごらんください。

次の2項1目の運営協議会費231千円は、協議会開催に伴う委員報酬と書籍代でございます。

276ページをお開きください。

3項1目の賦課徴収費には、収納嘱託員報酬、事務費等を8,705千円計上いたしております。

277ページをごらんください。

次の2款1項1目の一般被保険者療養給付費は、2,159,830千円を計上いたしております。

2目の退職被保険者等療養給付費には、152,320千円を計上いたしております。

3目の一般被保険者療養費22,028千円及び4目の退職被保険者等療養費1,648千円は、コルセットや柔道整復費等でございます。

5目の審査支払手数料は10,411千円で、レセプトの審査件数14万6,400件を見込んでおるところでございます。

278ページをお開きください。

2項の高額療養費には、一般、退職被保険者等の高額療養費と高額介護合算療養費を合わせまして、312,960千円を計上いたしております。

279ページをごらんください。

次の3項の移送費は、一般、退職それぞれ10千円を計上しているところでございます。

280ページをお開きください。

4項の出産育児一時金は18,900千円で、45名の出産者を見込んでおるところでございます。

281ページをごらんください。

次の5項の葬祭費は1,500千円、約60件等を計上いたしているところでございます。

282ページをお開きください。

3款1項の後期高齢者支援金等は、支援金と事務費拠出金とを合わせまして、444,113千円を計上いたしております。これは後期高齢者医療へ支払い基金を通じて各医療保険税がその経費の一部を支援することとなっておりますので、その支援金でございます。

283ページをごらんください。

次の4款1項の前期高齢者納付金等は、前期高齢者に係る医療費や事務費拠出金を739千円計上いたしております。

284ページをお開きください。

5款1項の老人保健拠出金は、1目、老人保健医療費拠出金は科目存置としており、老人保健事務費拠出金25千円のみを計上いたしているところでございます。本年度でほぼ精算も終了段階に入っているためでございます。

285ページをごらんください。

次の6款1項の介護納付金は、介護保険への納付金として支払い基金へ支払うもので、231,487千円を計上いたしております。

286ページをお開きください。

7款1項の共同事業拠出金は、県内市町国保の運営基盤の安定を図ることを目的に国保連合に拠出し、全体的に配分されるものでございますけれども、合わせまして595,488千円を計上いたしているところでございます。

287ページをごらんください。

次の8款1項の特定健診等事業費には、内臓脂肪症候群を起因とする糖尿病や脳卒中、心臓病、高脂血症、高血圧症、肥満等、いわゆるメタボリックシンドロームを予防するための特定健診に係る費用35,498千円を計上いたしております。

なお、健診者を3,995人程度というふうに見込んでいるところでございます。

288ページをお開きください。

2項の保健事業費は、医療費通知共同電算処理委託料や、また、はり、きゅう施術助成、生活習慣病予防教室、人間ドック等に対する助成費など、合わせまして11,264千円を計上いたしているところでございます。

289ページをごらんください。

次の9款の基金積立金は、科目存置といたしているところでございます。

290ページをお開きください。

10款1項. 公債費には、一時借入金の利子を計上いたしております。

291ページをごらんください。

11款. 諸支出金には、保険税の過年度還付金などを計上いたしているところでございます。

292ページをお開きください。

12款. 予備費として、23,764千円を計上いたしているところでございます。

293ページから300ページは、先ほど説明いたしました給与等の明細を掲げているところでございます。

また、301ページの債務負担行為は、事務機器等のリース契約等の賃借料でございます。

以上で平成24年度国民健康保険特別会計予算の説明を終わります。

続きまして、議案第5号 平成24年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

議案書は7ページでございますが、予算書で説明いたしますので、お手元に予算書をよろしく願いいたします。

それでは、予算書の34ページをお開きください。

平成24年度鹿島市後期高齢者医療特別会計は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ369,246千円といたしております。

また、款項の区分及び当該区分ごとの金額は、次の35ページから37ページにございます「第1表 歳入歳出予算」にそれぞれお示しをいたしているとおりでございます。説明は省略させていただきます。

それでは、302ページをお開きください。

302ページと次の303ページは、歳入歳出予算の事項別明細書でございます。説明は省略させていただきます。

それでは、予算の内容につきまして御説明を申し上げます。

304ページをお開きください。

304ページから歳入でございます。

1款1項1目の特別徴収保険料は、185,800千円を計上いたしております。

また、2目の普通徴収保険料は、現年度分、滞納繰越分合わせまして46,300千円を計上いたしているところでございます。

なお、被保険者数は合わせまして4,790人と見込んでいるところでございます。

305ページをお開きください。

2款1項1目の督促手数料に50千円を計上いたしております。

306ページをごらんください。

次の3款1項1目の事務費繰入金につきましては35,041千円を、2目の保険基盤安定繰入金には101,042千円をそれぞれ計上いたしているところでございます。

307ページをお開きください。

3款2項1目の他会計繰入金及び次のページの4款1項1目の繰越金は、それぞれ科目費目存置で1千円を計上いたしているところでございます。

309ページをお開きください。

5款1項1目の延滞金、2目の過料につきましても、それぞれ科目存置の1千円を計上いたしているところでございます。

310ページをごらんください。

5款2項1目の保険料還付金には1,000千円を、2目の還付加算金には5千円を計上させていただいているところでございます。

311ページをお開きください。

5款3項1目には、預金利子を科目存置として1千円を計上いたしております。

312ページをごらんください。

4項1目の滞納処分費には2千円、2目の雑入には1千円をそれぞれ計上いたしているところでございます。

313ページをお開きください。

ここからは歳出でございます。

1款1項1目の一般管理費には、職員の人件費等を9,587千円計上いたしております。

314ページをお開きください。

2項1目の徴収費には、1,141千円を計上いたしております。

2目の滞納処分費には、2千円を計上いたしているところでございます。

315ページをごらんください。

次の2款1項1目の後期高齢者医療広域連合納付金には、事務費納付金と保険料等納付金

357,310千円を計上いたしております。

316ページをお開きください。

3款1項の償還金及び還付加算金には、合わせまして1,005千円を計上いたしております。

317ページをごらんください。

3款2項の繰出金には、1千円を計上いたしているところがございます。

318ページをお開きください。

予備費に200千円を計上いたしているところがございます。

また、319ページから320ページまでは、先ほど御説明いたしました職員の人件費等、給与費の明細書となっておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

以上で平成24年度鹿島市国民健康保険特別会計予算及び平成24年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わります。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（中西裕司君）

次に、議案第6号について当局の説明を求めます。大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

議案第6号 平成24年度鹿島市給与管理特別会計予算について御説明いたします。

予算書38ページをごらんください。

この会計は職員給与支給事務の簡素化を図ることを目的とした会計で、水道事業を除く一般会計及び特別会計のそれぞれの給与費の予算額と重複した予算となっております。

平成24年度の人件費の総額は、第1条に掲げておりますように、歳入歳出予算の総額を1,902,726千円と定めるものでございます。

なお、予算書の最後のページ、326ページになりますが、給与費をそれぞれの会計ごとに計上しております。

また、別冊の予算参考資料の88ページにおいて、各会計、費目ごとに平成23年度との比較を記載しております。

以上で説明を終わります。御審議よろしく申し上げます。

○議長（中西裕司君）

次に、議案第7号について当局の説明を求めます。松本水道課長。

○水道課長（松本理一郎君）

議案第7号 平成24年度鹿島市水道事業会計予算について御説明申し上げます。

議案書は9ページでございますが、別冊の平成24年度鹿島市水道事業会計予算書で御説明いたします。

1ページをごらんください。

第2条、業務の予定量でございますが、給水戸数は9,402戸、年間配水量は312万立方メートル、1日平均配水量は8,548立方メートルを見込んでおります。

第3条、収益的収入及び支出は、税込み額で収入の第1款。事業収益は534,659千円で、営業収益は水道料金、手数料、負担金等で、営業外収益は他会計からの補助金や雑収益等があります。

支出の第1款。事業費は471,312千円を計上しております。水道水を安定的に供給するために必要な営業費用、減価償却費及び企業債の支払い利息などの営業外費用であります。

続きまして、2ページをごらんください。

第4条、資本的収入及び支出の予定額ですが、収入の第1款。資本的収入は81,804千円で、主なものは一般会計からの出資金や他会計負担金、工事補償金及び建設事業を行うための企業債等であります。

支出の第1款。資本的支出の予定額は357,426千円で、電磁流量計の取りかえ、遠隔監視システム、電気計装設備の更新、消火栓設置や配水管の布設替等の建設改良費と企業債の償還元金等であります。

1ページに戻っていただきまして、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額275,622千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,845千円、当年度分損益勘定留保資金206,407千円、減債積立金65,370千円で補てんをする予定であります。

2ページをごらんください。

第5条、企業債は、建設改良事業に借り入れる企業債の限度額を67,000千円といたしております。

第6条、一時借入金は限度額を2億円と定めております。

3ページをごらんください。

第7条は、予定支出の各項の経費の流用を定めるものであります。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費で、職員給与費は65,015千円、交際費を50千円であります。

第9条は他会計からの補助金で、鮎越地区給水事業に伴う企業債元利償還に係る補助と中木庭ダム管理費用補助のための一般会計からの補助金6,977千円を計上いたしております。

第10条、たな卸資産は、水道メーター等の購入限度額を8,051千円と定めるものであります。

次に、4ページからは附属書類でございます。

4ページから7ページの鹿島市水道事業会計予算実施計画、8ページの鹿島市水道事業会計予算資金計画、9ページから14ページの給与費明細書の説明は省略させていただきます。

15ページから16ページをごらんください。

予定損益計算書であります。

16ページの下の方から3行目でございますが、当年度純利益を59,131千円見込んでおります。

次に、17ページから19ページの鹿島市水道事業会計予定貸借対照表、20ページから21ページの前年度分の予定損益計算書、22ページから24ページの前年度分の予定貸借対照表であります。説明は省略をいたします。

25ページをごらんください。

平成24年度水道事業会計予算明細書について御説明いたします。

収益的収支、資本的収支の予算額は税込みでございます。

収入の1款1項、営業収益は526,895千円で、1目、給水収益は514,768千円であります。有収水量等の算定は平成22年度から23年度の実績をもとに算出しておりますが、前年度比5,200千円の減を見込んでおります。

2目、受託工事収益は前年度と同額の1,400千円、3目、その他の営業収益は10,727千円で、閉栓、竣工検査等の手数料、一般会計からの消火栓の維持補修費、下水道使用料徴収に対する負担金などであります。

2項、営業外収益は7,763千円であります。

26ページをごらんください。

2目、他会計補助金は、中木庭ダムの管理費用と簡易水道事業の企業債償還金で、6,977千円を一般会計より受け入れることとしております。

3目、雑収益は775千円で、電柱敷地貸付料等であります。

4目、消費税還付金、3項1目、固定資産売却益は費目存置でございます。

27ページをごらんください。

支出ですが、1款1項、営業費用は364,119千円で、1目、原水及び浄水費は56,176千円を計上しております。これは人件費のほかに水源地や配水池の管理に要する費用で、主に委託料、手数料、修繕費及び動力費等でございます。

28ページをごらんください。

2目、配水及び給水費は30,626千円を計上しておりますが、これは配水池から各家庭までの水道布設に要する費用で、主なものは人件費、メーター取りかえ委託料、修繕費等であります。

29ページをごらんください。

3目、受託工事費は、収入と同額の1,400千円を計上しております。

30ページをごらんください。

4目、総係費は69,409千円で、一般的な事務的経費で、人件費のほかの負担金、検針業務等の委託料、手数料、事務機器のリース料等であります。

32ページをごらんください。

5目、減価償却費は191,407千円、6目、資産減耗費は15,100千円を計上しております。この減価償却費及び資産減耗費は、当年度分損益勘定留保資金として資本的収支不足額の補

てんをいたすものであります。

2項. 営業外費用は106,193千円で、1目. 支払利息及び企業債取扱諸費は88,750千円を計上しております。

2目. 雑支出は1,151千円で、18年度分の不納欠損見込み額を計上しております。

3目. 消費税は16,292千円ですが、これは仮受け消費税から仮払い消費税と特定収入による消費税等を差し引いた消費税納付額を計上しております。

3項. 予備費は、前年度と同額の1,000千円を計上しております。

33ページをごらんください。

次に、資本的収入及び支出について御説明いたします。

1款. 資本的収入、1項. 他会計出資金211千円は、ダム建設負担金に係る一般会計からの出資金、2項. 他会計負担金8,000千円は、消火栓設置負担金及び消火栓新設事業負担金であります。

4項. 工事補償金は、前年度と同額の3,000千円を計上しております。

34ページをごらんください。

6項. 新設負担金は3,591千円、7項. 企業債は67,000千円で、配水設備事業費、事業等への充当を計上しております。

35ページをごらんください。

1款. 資本的支出ですが、1項. 建設改良費は100,377千円、1目. 事務費は12,391千円で、人件費、委託料等を計上しております。

36ページをごらんください。

2目. 施設費は35,981千円で、主なものは水源地の遠隔監視システムの電気計装設備及び水源地電磁流量計の取りかえ、新設、検満に伴うメーターの購入代を計上しております。

3目. 改良費は前年度と同額の52,000千円で、消火栓設置、配水管新設、配水管布設替を行う予定であります。

37ページをごらんください。

4目. 第6次拡張事業費は費目存置でございます。

2項. 企業債償還金は252,049千円、3項. 予備費は前年度と同額の5,000千円を計上しております。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（中西裕司君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は13時から再開します。

午前11時50分 休憩

午後1時 再開

○議長（中西裕司君）

午前中に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

それでは、議案第1号から議案第7号までの7議案を一括して質疑に入りますが、本議案は新年度予算審査特別委員会への付託を予定しておりますので、あくまで総括的な大綱質疑といたします。なお、質疑される場合は、一般会計、特別会計名を言ってから質疑に入ってください。

質疑ありませんか。13番議員橋爪敏君。

○13番（橋爪 敏君）

13番の橋爪でございます。2点ほどお伺いをしたいと思います。

今、国では地域主権改革が非常に進められておりますけれども、国のひもつき補助金を段階的に廃止して、地域の自由裁量を徹底するために昨年度から、平成23年度から地域自主戦略交付金ということが創設をされまして、昨年は第1段階として都道府県分を対象に投資補助金の一括交付金化が実施をされておりますけれども、鹿島市の24年度の予算に対してどのような変化があったのか、あるいは影響があったのかをまずお伺いしたいと思います。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

橋爪議員の御質問にお答えしたいと思います。

基本的に一括交付金、いわゆる一括交付金につきましては、議員おっしゃられますように、昨年度は都道府県の分を交付するというふうになっております。ことしにつきましては、市町村の分もというような初めの方針はあったみたいでございますが、24年度に関しましては、まずは、次は政令指定都市分を交付するのではないだろうかということで、まだ我々のほうに直接的に市町村におりてくるというような情報はいただいておりません。

今でも、この地域自主交付金については、県の分に配分されておりますので、その分につきましては、我々はまた県のほうに要望をしながら、前年度並みぐらいの交付は受けていくというふうになっておりますけれども、新たに市町村に新規にこの分が来るということは、今のところ制度設計できていないということでございます。

○議長（中西裕司君）

13番議員橋爪敏君。

○13番（橋爪 敏君）

昨年の平成23年度には県におりてきているわけですがけれども、この中で社会資本整備交付金、それともう1つは農山漁村地域交付金ですね、投資的な予算が配分をされたと、これは鹿島にも来ているんじゃないかと思いますが、その辺どうなっているかお伺いをしたいと思います。

○議長（中西裕司君）

平石建設環境部長。

○建設環境部長（平石和弘君）

私のほうからは、国土交通省関係の社会資本整備交付金について申し上げます。

この交付金につきましては、もう御存じだと思いますけれども、まちなみ建設課のほうで所管をしております道路関係の大規模舗装・補修、それから、橋梁の長寿命化の策定関係、点検、そういったものを事業で既に取り組んでおります。

それから、公共下水道、これもこの交付金による事業ということで行っております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

議員お尋ねになりました農山漁村整備交付金につきましては、鹿島市が今のところ対象になっておりません。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

13番議員橋爪敏君。

○13番（橋爪 敏君）

それでは、市町村を対象とした一括交付金はいつから交付される予定になっているのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

私どもが今知り得る情報では、まだ市町村までにいつごろに交付をするというような、まだそういう制度設計ができていないというのは、まだ聞き及んでいません。ただ、基本的には国は全体的な国庫補助金を一括交付金化していくというのが主眼でございますので、まずは段階的にということでございますので、今、24年度は政令指定都市、その次には、例えば中核都市とか、そういった形で段階的になされていくのではないだろうかということしか今のところはお答えできません。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

13番議員橋爪敏君。

○13番（橋爪 敏君）

それでは、2点目をお伺いしたいと思います。

これは、もう産業部長がいいかと思いますが、予算書の143ページ、それから、この参考

資料では43ページの一番下のほうに15番と16番、これに関係したことでお伺いをいたしたいと思いますが、農水省では昨年の9月に農林漁業強化基本方針ということを立てられまして、その計画を策定がなされておりますが、その主なものがことし1月ぐらいには発表があつておるようでございますが、これは農林漁業の再生元年という予算も国では考えておられますし、そして、これは農業強化対策というものをことしから、24年度からやるというふうなことで、ここにもう43ページには1つは農地集積事業、それともう1つ大きなものは人材育成ですね、そのほか6次産業とか、こういうものが打ち出されておるわけですが、これはやはりここにも書いてありますように、この交付金をもらうためには地域農業のマスタープランをつくらにゃいかんと、こういうことになっております。

そういうことで、この農業強化対策、特に主なものは先ほど申し上げますように、農地集積、人材育成と、この2つが大きな目玉じゃなかろうかと思いますが、この内容について簡単に結構でございますから、詳しくは後ほどまた特別委員会等でお尋ねしていいわけですから、一応内容についてポイントだけをお伺いしたいと思います。

○議長（中西裕司君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

平成24年度から国で先ほど申されました主に新規就農者に対する青年就農給付金とか、あと農地集積の協力金、こういうものの交付金を予算化されております。議員先ほど申されましたとおり、これらの交付金を受けるためには、まずは地域のマスタープランというのが作成を義務化されております。このマスタープランにつきましては、市全体でもよろしいんですけども、JAでいえば支所別とか、あと集落ごとということでも構いませんということです。具体的に、それぞれ新規就農者とか、農地の集積等についてプランの中に位置づける必要がございます。

ちょっと主なものだけ申し上げたいと思います。

まず、青年就農給付金、これ経営開始型の給付金につきましては、もう新聞紙上等で御存じかと思いますが、まず、交付対象者の就農時の年齢が原則45歳未満であることということ、それから、独立自営就農であることということで、専らみずから策定した経営開始計画に基づいて農業を行うというような条件がありまして、それから、給付停止の場合ですけども、本人の所得が2,500千円を超えた場合は給付が停止になるとか、いろんなまた条件が付されております。

また、農地集積協力金につきましても、各戸に300千円、500千円、700千円という給付金が交付されますけれども、これにつきましても遊休農地の所有者でないこととか、6年以上農地を白紙にして貸し出すこととか、いろんな条件がございます。

そういうことで、一応、市といたしましても、当初予算に幾らか予算措置をさせていただ

いている状況でございます。

以上です。

○議長（中西裕司君）

13番議員橋爪敏君。

○13番（橋爪 敏君）

今、説明をいただきましたけれども、とにかく農地集積につきましては、これは28年度は生産目標ということになっているようでございますが、平たん地ではやっぱり20ヘクタールぐらいから30ヘクタールぐらいに持っていきたいと、中山間地では10ヘクタールから20ヘクタールぐらいと、鹿島の場合はもうほとんどが中山間地でございます、果たしてそういう方向に行けるのか。そして、これは離農奨励金のような形になっているわけですね。そういうことで、まず鹿島市としては農地集積についてどのような取り組みを考えておられるのか、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（中西裕司君）

森田農林水産課長。

○農林水産課長（森田利明君）

お答えいたします。

取り組みと申しますか、一応新年度の予算の計上の内容について申し上げたいと思います。

まず、農地の集積協力金ですね、離農された、農業をリタイアされた方に協力金という形で支給されますけれども、これにつきましては、予算的には一応市内で6戸の農家を計上いたしております。

また、先ほど申しました青年就農給付金、これにつきましても経営開始型ですけれども、年間1,500千円の5年間支給されるということですが、一応6名の方を予算措置いたしております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

13番議員橋爪敏君。

○13番（橋爪 敏君）

この事業もことしから始まるわけで、地域マスタープランあたりを十分つくっていただいて、ひとつ鹿島市農業が強化されるようお願いをいたしまして、質疑を終わります。

○議長（中西裕司君）

ほかに質疑ありませんか。4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

4番議員の竹下でございます。大綱質疑ということで、市長のほうにお尋ねをしたいと思います。

平成24年度予算は12,373,000千円と前年より368,000千円ほどの増になっていますが、鹿島市の財政状況が好転したわけではなく、財政調整基金と公共施設建設基金を取り崩した上に市債などいわゆる借金で歳入を確保したものになっております。

これまで行財政改革で歳出面を大きくカットしながらも、市民へのサービスの低下を最小限に抑える努力をしてきたというふうに、鹿島市はしてきたというふうに思っております。やっと鹿島市としての身の丈が身についてきたのに、また、財政力以上の体質に戻ろうとしているように思います。

事業拡大を喜ぶ人も多し、行政としても活気が出るとは思いますが、せっかく減ってきた借金やふえてきた基金で財政健全化への道が見えてきたのに、ここでまた悪くなるのではないかと心配をする声も少なくありません。この先、これで大丈夫なのか、市長のほうにお伺いをいたします。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたしましょう。

行財政改革をやり始めたときのことをちょっと思い出してください。あなた担当しておられたから多分わかりだと思いますが、いろいろありましたけど2つの背景なんですよ。1つは、恐らく地方交付税がかなり落ち込むんじゃないかと、だから、国がもうこれほど、当時のような状況で地方を抱え切らんということが1つあったと思います。それから、もう1つは、鹿島市の職員を含めてちょっと経常経費が重たいんじゃないかと、いろいろあったと思いますが、大きくはその2つ。そうすると、これは行財政改革をやらんといかんよという話になって、1つは人件費も端的に言えばもうちょっと合理化しようじゃないかという話が1つあったと思うんですね。

そこで、余りサービスは下げないで行財政改革をやっつけようじゃないかと、一生懸命みんな頑張ってみえた。それは、私はいつも申し上げておりますように評価していいと思うんですよ。そのかわり、こういうことをやりますと光と影がありまして、どういうことがあったかという、頑張っただけに辛い部分を市民のサービスは下がらなかったかもしれないけど、それ以外の満足度というものが下がったんじゃないかと。いろんな公共的施設、道路がない、いろんな建物についてももう古くなったけど何とかせんばいかん、そういうのがたまってきた。私の言葉で言いますと、市民の皆さんの我慢の限界になりつつあるんじゃないかということだと思っておりますよ。

そこで、平成23年度になれば、一定の目標にした財政指標が解決されるんじゃないかと、そうしたら、少しギアを切りかえていいんじゃないかと、これはつきり書いてありますよね、その計画の中に。そのとおりになると僕は思ったんですよ。

したがって、いきなり今度は人からコンクリートのほうへ切りかえるということではなくて、市民の皆さんの意見を聞きながら、その満足度を上げなきゃいかんのではないかと、そういうことが1つ。

それから、思ったほど地方交付税の落ち込みが少なかったということも言えると思います。それは借金ゼロなのが一番いい、しかし、家庭に例えれば、おかげで借金ゼロにしても、だれも満足しないということがありますから、その満足とに両方バランスを置きながらどうするかということで、片方で第5次の総合計画を策定しながら、なおかつそれまでずっと頑張ってきた市民に対するサービスの低下を注意しながら、簡単に言いますと例えが悪いかもしれませんが、サイドブレーキ引きながらアクセル踏むという、非常にきわどい運転をする必要があるんじゃないかと、そう思ったわけなんです。今の例えで言いますと、今まではブレーキばかり踏みよったと、そうすると、ほかのところと比べてずっとおくらせてきたわけですよ、もう何周もですよ、極端に言えば。そうすると、みんなでもっと頑張らばいかんじゃないのと、こういう応援団が出てきますね。そのときに、物すごくめっちゃくちゃ頑張って金をばんばん使ってとか、それはできません。したがって、もう一度言いますと、サイドブレーキはちゃんと引きながら、心配をせんよう落っちゃけんごとしながら、ある程度アクセルを踏まんといかん。それが今回、予算編成をしています第5次総合計画邁進型と、そう考えていただければいいと思います。このまま借金と、せっかくなため込んだ資金を使ってしまうと、皆さんまた心配をつくると、そこまでやるという気は全くありません。だからこそ、皆さんの意見を聞かんといかん、そういうふう考えているところです。

○議長（中西裕司君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

お話を聞くとなるほどというような気がするわけですがけれども、そこは少し違うんじゃないかというふうに考えております。例えば、なだらかにおりてきて、これが並行にもなっていくんじゃないだろうかと、交付税がふえていくわけじゃないですし、市税が伸びるわけじゃないですから、おりたところでそのままもうおりらんでよかろうばってんが、そこで身の丈に合った水準になるんじゃないかならうかというふうに考えるわけです。

これを、今回の平成24年度予算を見るとV字で上に持っていつていると、これも上に持っていくのがそのまま行くと、また何年かすると絞らんといかんと、乱高下するような予算の組み方というのは余り好ましくないの、このまま行っても、今回財政調整基金で270,000千円ぐらい持ち出しが、3億円やったですかね、持ち出しがございますけれども、これは調整基金ということで調整が済む年度内に戻す計画なのか、それとも2億円から3億円が落ち込んでいくのか。これが何年も続くのかどうか、これは財政当局になるんでしょうけれども、お伺いをいたします。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

財政調整基金についての御質問でございますが、当初予算のときにも若干御説明申し上げましたが、まだ今の段階では国の交付税の動向、それから、まだ私どもの税収についてもまだまだ不透明なところがございます。今現在、確定申告をされている状況でございますので、なかなか最終形の歳入の見積もりがなかなかできづらい、これはもう毎年の予算の編成段階では、そういうことになります。

そういう中で、今までもある程度やはり当初予算の予算編成段階では、そういった交付税とか地方税収をもう少し見積もることができない部分について、ある程度財政調整基金を当初、繰り入れながら当初予算を組むと。最終的に、結果的には、ここもう10年ぐらい見ていただいても結構だと思いますが、財政調整基金については、ある一定程度の額をそのまま保っているということでございますので、私どもとしては、その今の額は大体県内10市の中で見てみましても、大体予算規模に占める割合が私どもで10%ちょっとぐらいですので、よその10団体を見ましても、約8%から12%ぐらいの間におさまっているということでございますので、この額が物すごく非常に多いとも思っていませんし、適当な額だろうと考えております。

そういうことでありますので、できるだけ、これはもう毎年のことでございますが、今度予算を執行していく中で収入の見積もりが固まったところ、それから、ある程度の不用額当たりが出たところでは、この基金については、財政調整基金については戻していきたい、そのように思っております。

公共施設建設基金は、これはもうもちろん目的がございますので、その目的に沿って計画的に取り崩していくということで考えております。

○議長（中西裕司君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

財政当局のほうにもう1つ、24年度の予算のことでお尋ねしますけれども、この後、9月補正、12月補正、6月も出てくるわけですが、今回、交付税、市税というところが何か目いっぱい収入の中に組み込んであるのじゃないかというような気がしております。

補正財源に今まで少し余裕を見ていた部分を補正財源ということで使われてきたんじゃないかというふうに思いますけれども、24年度の補正財源については、再び基金取り崩しというようなことはないのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

今、当初予算を編成してお示ししている段階でございますので、補正と言われましてもなかなか難しい面がございますが、今、当初も申しましたように、国は交付税として全体としては0.5%の増を見ております。私ども普通交付税は当初予算段階の額にとどめております、前年度額と同額。ただ、それは決算額としましてはかなり余裕がある部分がございます。そのあたりが今後、4月、5月の法律が通りまして、実際に配分になったときにどうなるのか、そのあたりを見きわめていかなくちやいけませんけれども、何とか普通交付税、9月の財源について普通交付税あたりで若干の余裕財源は出てくるのかなということを思っております。

それからもう1つ、財源として、これは当初予算段階ではなかなか出せないんですけれども、基本的に決算の剰余金の場合に、例年実質収支比率といいますけれども、私どもが約4%ぐらい、これ県内の平均でも4%から6%の範囲内ぐらいにおさまっていますけど、大体この130億円の予算規模でいきますと、どの団体でも約そのくらい出る。といいますと、約2億円から250,000千円ぐらいの剰余金が出ます。これはもう総計予算主義になっておりますので、どうしても予算をつくる場合、のりしろの部分でどうしても出てしまう剰余金になるわけでございますので、そのあたりが9月には見通しが出てくるということで、私どもとしては、もうできるだけ当初予算の今、財政調整基金についてはなるべく戻していくということでやっていきたいと考えております。

○議長（中西裕司君）

4番議員竹下勇君。

○4番（竹下 勇君）

総務部長のほうから何とかなるだろうという力強い言葉をいただいたわけですが、24年度の予算はこれからのことです。一つ一つの事業はもとより、私は財政運営にも注目をしていきたいというふうに考えております。

質問を終わります。

○議長（中西裕司君）

ほかに質疑ありませんか。5番議員角田一美君。

○5番（角田一美君）

5番議員の角田一美でございます。二、三点ほどお尋ねしたいと思います。

市長が就任されていよいよ4月で3年目ということで、24年度予算編成に当たっては2回目になられますけれども、非常に今回、今、竹下議員が質問されたように積極的な予算を組まれているなどと思って、せっかくこれまで桑原市長のもとに財政再建に取り組んできて、市債残高、12年前の平成11年度に13,064,090千円ありました市債残高も24年度当初予算編成後では8,565,070千円と、大体1万600戸程度ありますので、1戸当たり808千円、市民3万

1,500人程度ですので、大体1人当たり272千円程度、これを市の臨時財政対策債等を除いて交付税で後だっで見させていただくものを差し引きますと、24年度当初予算編成後で4,629,660千円ということで、1戸当たり440千円程度の借金がまだ残るわけです。借金の返済も非常に12年前からすると相当返されて、経常収支比率は22年度末で87.6%と、実質公債費比率も13.3%、それから財政力指数も0.41だと非常に県下の中でも安定された比率になっておりますけれども、これが第5次総合計画を邁進型の予算を組まれての当初なんですけれども、24年度から26年度まで3カ年の総合計画を邁進するとした場合に、いわゆるこれから相当大型公共事業、例えば市民会館の建設事業、あるいは小・中学校の耐震補強工事、こういったものが、それから中学校の改築事業とか、あるいは市営住宅の建てかえ事業、あるいは子育て支援対策事業としてのいろんなハード事業等も計画されておりますけれども、この26年度までの総合計画の邁進計画どおりやるとしたら、相当の投資額になるわけですが、例えば市民会館建設についても30億円を超えるんじゃないかと、26年度までの3カ年の実施計画でも1,760,000千円程度、あるいは耐震補強工事でも24年度から26年度の3カ年間で見ても590,000千円程度見込まれるわけですね。それから、東部中学校の新改築、これも十数億円かかります。乙丸の住宅建てかえ工事、これも3億円、4億円、こういった大型事業がメジロ押しなんですけれども、26年度まで見込んだところの市債借入残高がどの程度あるのか、まず第1点お尋ねしたいと思います。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

今の議員の御質問の件でございますけれども、基本的な財政部局としての留意している点をまずお話しさせていただきたいと思っておりますけれども、第5次鹿島市総合計画は、これも議員もおっしゃったように、これを着実に実施していくことがもう一番重要な政策課題ということでございます。

そういう中で、財政部局といたしましては、やはり今、今度は平成22年度——同じ年度に、23年からの第2次の行財政改革大綱を策定いたしております。これはやはり着実に実施をしていかななくてはいけないだろうということでございます。職員数の削減とか、そういったものについて行政内部における経常経費の削減とか、抑制に努めるということがまず一つ留意する点だろうと思っております。

それから、新規事業に取り組む前に実施する財源については、もう国庫補助金とか市債となるわけですが、現時点で一番考え得る最も有利なものを選択していかなければならないだろうと考えております。それから、市債につきましては、もう単年度で現在支出している公債費が約12億円ですので、これを念頭に、これが後年度に急激にふえたら通常の経常経費を食っていきますので、それがふえないような形でのシミュレーションをしてい

かなくちゃいけないだろう。そういうことを念頭に実施をしていくということになるかと思えます。

そういう中で、これは去年の12月に議会にも御説明申し上げましたが、中期財政計画を策定いたしておりまして、今申し上げた点あたりを加味した計画ということで作り上げております。そういう中で、議員御質問の公債費につきましては、大体約12億円前後、もちろんこれは28年度までの計画でございますから、それ以後につきましては若干ふえますけれども、基本的には単年度に支出する公債費については12億円を超えないような形で計画をしていくということで考えておるところでございます。

○議長（中西裕司君）

5番議員角田一美君。

○5番（角田一美君）

わかりました。せっかく桑原市長が財政再建に積極的に取り組まれてきて、安定した財政運営になっているわけですが、しかしながら、やはり市民の先ほど市長のほうから答弁がありましたように、非常に歳出面で節約はしてきているものの市民の生活を見ていると、非常に苦しくなっています。そういった中で、やらなければならないような事業が今、急に取り組まざるを得ないような事業ばかりだと私は思います。

そういった中で、これから大型事業も、市民会館建設等も考えられるわけですが、その市民会館の建設に当たって取り組むか、取り組まないかの判定の一つの耐震検査の結果、耐震調査の結果はどうなったのか、その結果であと新規着手するまでの現状のままでまだ使用することができるのか、まず、市民会館の耐震結果の中身についてちょっとお尋ねをしたいと思えます。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

市民会館の件でございますが、議員御指摘のように、昨年度この建物についての、果たしてこの建物がどういう状況なのかというのを調査させていただきました。その結果でございます、その結果が12月の末にでき上がりましたので、まだ議会には報告しておりませんが、その結果につきましては、基本的な耐震判定指数数値としては通常の結果として、通常使い続けるにおいては使えると、心配しておりましたのは、もうあそこがかなりの耐震が悪くて、すぐにでも閉鎖しなければならないのではないだろうかという心配をしておりましたが、その心配はなかったということでございます。ただし、今後使い続けるためには、一部修理を行う必要もあるというような状況、今のところそういう状況でございます。

○議長（中西裕司君）

5番議員角田一美君。

○5番（角田一美君）

耐震調査結果では、まだ使えないことはない、ただ、いろんな古い時代に建てたものから、現行法の消防法上からは問題ありというようなことも聞いておりますが、いずれにしても、いろんな行事をする場合にやっぱり支障を来しておるようで、それまでのある程度の改修等をしながら、市民の皆さんの意見を聞きながら、こういった事業に取り組んでいかれると思いますけれども、ぜひ、せっかく安定した財政を取り崩さない範囲に、この24年度予算で、いわゆるいろんな新規企業が国庫補助事業を伴わない、いわゆる単独事業というものを59件ほど新規事業、約10億円を超えるような新規に取り組まれておりますけれども、これは経費節減の部分が非常にわからないわけですけれども、スクラップ・アンド・ビルドでこういった新規事業に取り組むに当たって、これまでの事業を見直した事業というものは主なものとしてどういったものがあるのでしょうか。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

今度の当初予算で、議員おっしゃっておりますのは当市の単独事業についての御質問だと思いますけれども、この御指摘、建設事業につきましては、基本的には事業が完了して時点で終わるということでございますので、わざわざこの新規の事業のためにどこかの事業を削ったとか、やめたとか、そういうことじゃございませんで、基本的には公共施設建設基金を使わせていただきますけれども、この部分について、今までずっと総合計画の中で考えた部分で、今年度の当初にはこれだけの新規ができるということでの予算立てをしたということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（中西裕司君）

5番議員角田一美君。

○5番（角田一美君）

私もちょっと勘違いしております、この単独事業はほとんど新たな取り組みで、ソフト事業等であればそうだと思いますけど、非常にこういった単独事業も臨時財政対策債を利用して、後で交付金等で戻って、積極的に活用されて取り組まれているということは非常に評価をするところです。

こういったことについては、積極的にいわゆるできるだけ一般財源を伴うような手出しが少ない形で国、県のそういった取り組みを早くキャッチして取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、その中でちょっと投資的経費の中で突出しているものとして、いわゆる子育て支援対策事業の一環としての保育園の改築事業が昨年の補正から今回3園ほど予定されておりますけれども、県の予算を見ていると、保育園の改築事業は県内で5カ所ぐらい予定されているのに鹿島から3カ所と、非常にすばらしい取り組みだと思っておりますけれども、全体

的にこういった子育て支援の保育園の整備事業というのは、鹿島の取り組みがおくれているのか、その辺をちょっとお尋ねしたいんですが。

○議長（中西裕司君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

お答えします。

鹿島市だけがおくれているという認識はないんですけれども、国の制度上、補助事業等はずっと続いております。ですから、そういった補助事業等を活用しながらの分については従来も行われていたかと思えます。ただ今回、国の補助2分の1という大きな後ろ盾があるということで思い立たれたということで思っております。

○議長（中西裕司君）

5番議員角田一美君。

○5番（角田一美君）

できるだけそういった形で、必要なものは積極的に取り組んでいただきたい。先ほど竹下議員から質問がありましたけれども、やはり市民のニーズに必ずこたえるような形の取り組みというのは前向きに取り組んでいく必要はあるとは思いますが。

それから、この市税の歳入の面で、市税の歳入状況を見ていますと、12年前の平成11年、2,842,340千円程度あったわけですがけれども、これ24年度当初予算計上では2,790,740千円と、3月末残高ではもっと28億円を超えると思うんですけれども、ほとんど伸び悩んでいると、当初予算でも0.1程度の伸びしか見込まれないわけですがけれども、ほとんどやはり市民の経済活動は非常に衰退しています。議会冒頭でも市長が申されましたように、水産業のノリの部分の生産が非常に大打撃を受けていると言われましたけれども、それ以上に農村を見ますと、特に鹿島は一産業の農村部においてはミカンの取り組みというのが、これまで非常に荒廃地の原因であるミカンの生産の取り組みの意欲が落ちていたんですけれども、本年度は特に価格が下がって非常に労力が足らなくて、いろんな新たな人に労力を頼んでちぎったら赤字ということで、ちぎらないまま、ならしたまま放置してあるやつがことしもさらにふえております。耕作放棄地対策に取り組んでいただいていますけれども、なお今年度はふえるだろうと、非常に生産意欲の減退が心配されるわけですがけれども、こういったやはり税収の伸びるような生産振興対策に積極的に取り組んでいただきたいと、これはまた特別委員会の各部門でお願いしたいと思うんですけれども、そういった特に鹿島の生産意欲が上がるような農業振興対策、あるいは商工振興対策に積極的に取り組んでいただきたいと思えます。

農業振興対策につきまして、非常に樋口市長、鳥獣被害対策に積極的に佐賀大学、九州大学と連携して取り組んでいただいています。先日の農家との懇談会の席上でも、収穫間際のブドウが一夜にして1,000千円の被害があったと、切実なやはり農家の被害で1,000千円の被

害があったと、一向に減っていないということで訴えられました。

また、鹿島の農業振興でいろんな作物とってきているけれども、販売対策は非常に弱くなったと。特に農協系統、JA系統での取り組みが非常に弱体化しているんじゃないかと。それに対して市の取り組みというのは非常に評価をされておりましたけれども、嘆いておられたのは、やっぱり市の担当が3年ぐらいで変わられてせっかくいろんな取り組みをやってもらっているけれども、そういった二、三年で異動されて、その引き継ぎが十分でなくて、その対策も途切れがちと、そういった組織上の問題も非常に農家のほうから訴えがありました。生産振興対策、販売対策ですね、そういった点もぜひ取り組んでいただきたいということで質問を終わらせていただきます。

○議長（中西裕司君）

答弁はよろしゅうございますね。（「はい、よろしいです」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

11番福井正でございます。1点だけ質問させていただきます。一般会計でございますけれども、予算参考資料の76ページでございます、ごみ処理負担金のことについて質問いたします。

大綱質疑ですから大きなところだけ質問いたしますけれども、いわゆる西部広域環境組合の予算が51,132千円、まだ大きい数字はございません。しかし、この数字につきまして、今からごみ処理施設の建設が始まって、その後のいわゆるランニングコストというのがかかってきます。このことが、鹿島の財政に少々影響を与えるのではないかなという観点から質問をさせていただきますと思います。

まず、ここの今の状況、西部広域環境組合の今の、どういうふうなことが決まっているのかということについてまず質問いたします。

○議長（中西裕司君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

福井議員の質問にお答えを申し上げます。

今の現在の西部広域環境の状況でございますけれども、まず、システムの選定でございますけれども、昨年10月11日に臨時会が行われております。この中でシステムがガス溶融化シャフト炉ということで決定がなされておるようでございます。これに基づきまして、西部広域のほうではそれに基づく発注をするために業務委託を発注されまして現在、総合評価方式による発注の仕様書等の作成をされているようでございます。一応予定としては、24年度の中途ぐらいには発注されるのではということではと考えております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

建設が始まるのは24年度ぐらいからということによろしいんですね。

私たち以前、方式聞いていたのが、ストーカ炉のセメント化方式という方式でした。ただセメント化というのは非常に問題がありましたから、私もこのことはしないほうがいいと思っていましたけれども、ところがあるとき、ガス化溶融のシャフト炉という方式に変わりました、しかもスラグ化ですよ、これは、スラグ化方式になるということになってきました。私が一番心配していたのが、いわゆるシャフト炉というのが非常に事故が以前あっていました、シャフト炉自体の事故ってというのが。出雲市でも焼却炉の事故があったということがありまして、大丈夫かなという気がしておりました。しかし、そういうことで、これは広域議会の話ですから、私たちがいろいろと口を挟むことはないのですが、ただ懸念だけは持っていました。

1つは、このシャフト炉の場合が、以前はメーカーが1社しかないというふうに言われていました。これは当然、競争入札という方式をとられるのではないかなと思いますが、何社ぐらい今シャフト炉建設業者というのがあるんですか。

○議長（中西裕司君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

福井議員の質問にお答えを申し上げます。

ガス溶融化シャフト炉の会社でございますけれども、私どもが聞いているのは五、六社ということでお聞きをいたしております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

五、六社ということになると、かなりふえたということですよ。それはそれでいいんですが、ただ同じシャフト炉であっても方式が違いますよね、いわゆる燃やし方が違う。というのは、ガス化溶融というのは1,300度以上に温度が上がりますから、そのために、ごみだけではそれだけ温度が上がらないから助燃剤というのが必要になってきますね。1つあったのが、今のコークス炉という、これ一番最初のもんですが、このコークス炉というのはいわゆるごみにコークスで加熱をして1,300度以上に上げるというシステムで、これは非常に燃料コストがかかると。だから、建設費自体はそう高くないかわからないけれども、将来的ないわゆるランニングコストというのがかなり上がってくるのではないかなと。特に今、現在

燃料費の高騰がっております。将来的に見ましても、下がるということは余り考えられないんじゃないかなという気がいたしますが、いわゆるコークスを使う炉なのか、ほかの例えば原油を使う炉なのかという、いろんな方式があると思いますが、そこら辺は混在しているというふうに考えていいですか。

○議長（中西裕司君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

福井議員の質問にお答えを申し上げます。

ガス溶融化シャフト炉の件でございますけれども、今現在でコークスを使うとか、その辺につきましても、まだ決定はいたしておりません。あくまでもこれを総合評価方式ということで仕様書をつくっておられますので、基本的には技術の評価、当然、あとは価格の問題ということでございますので、そういう中で御検討をされるものということで思っております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

ということは、方式自体もシャフト炉ということが決まっているだけで、あとは決まっていないというふうに判断してよろしいですね。これ以上これは聞きませんが、最後にお聞きいたしますのが、いわゆる建設費と運転費ですね。この鹿島市の負担の割合というのは決まっていますか。

○議長（中西裕司君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

福井議員の質問にお答えをいたします。

鹿島市の負担割合ということでございますけれども、今の現状を申し上げますけれども、今現在、西部広域の中の予算の支出の項目では、議会費と総務費と事業費がございます。このうち、議会費と総務費につきましては、これはそのうち均等割が15%、人口割が85%で4市5町のほうに負担を求めていることございまして、議会費と総務費で申し上げますと、鹿島市の負担の割合は総務費、議会費の中の12.51%ということになっております。

それから、事業費につきましては均等割が10%、人口割が90%ということになっております。これを鹿島市に当てはめてみますと、19.59%ということになっております。

今現在は、事業費の中でそういうことでやっておられますので、維持管理費がどうなるのかは一応、今後広域の事務局、議会の中で議論がなされることと思っております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

11番議員福井正君。

○11番（福井 正君）

建設19.5%って、やっぱりかなりの金額の負担になってきますし、それからランニングコストにつきましても、今、杵藤クリーンセンターで125,000千円程度ですが、これよりも上回るか、上回らないか、そこら辺でもかなり判断の基準になってくるんじゃないかなというふうに思います。

将来的に鹿島にとって余り負担が大きくならないような形をぜひ考慮して、西部広域環境組合の議会に臨んでいただきたいということをお願いいたしまして、終わりにいたします。

○議長（中西裕司君）

ほかに質疑ありませんか。6番議員伊東茂君。

○6番（伊東 茂君）

6番議員の伊東です。一般会計の予算について、2点ほど質問させていただきます。

今回の予算、平成23年度は第5次総合計画推進型でした。本年度、邁進型という言葉に変わっております。樋口市長、3年目に入られてアクセルを踏まれてきたのかなという気がしておりますし、この内容を見ると、多分市民の方からは歓迎をされるでしょう。そんな気がしております。

ただ、私がこの総額の12,373,000千円、これを見たときに、こんなに予算がつくのかなと実際思っておりました。ここにも書いてありますけど、私は震災の影響で地方交付税がもっと少なくなって、今後、自主的な投資的事業とかできるのかなという不安がございました。しかし、これだけの金額が逆に前年度比よりも3.1%増という予算がついておりますので、有効にこれを使って事業を推進していただきたいと思っているんですが、先ほど竹下議員からも質問があった中で、私も以前のことを考えると、あのときはやはり行財政改革というのは鹿島市がどこも合併しなかった、あそこのあたりからやはり出てきたんですね。市長が先ほど答弁で言われたように、交付税がもっと下がるだろうと、それと、今の鹿島市のいろんな経費のところをもう一度再点検をして、少し落としていこうかなと、身を。そういうふうなところから始まったと思っております。

ただ、ここにも書いてあるとおりに、普通交付税と特別交付税の配分割合の変更時期が平成26年度に延期されたわけですが、こういうことを先ほど言ったような、行財政改革をしたときのような少し不安になりながらも、そこのあたり今後、26年度以降というのをどのように行政側としては考えていらっしゃるのか、まずそこをお聞きしたいと思います。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

24年度の今、予算を組んでおるわけでございますけれども、なかなかこの時点でもまだ国の動きというのがなかなか見通しが立たない。大枠の交付税の総額とか、地方に全体幾ら配るのかというのははっきりしておりますが、それをどのような形で、先ほど議員が言われたように、どの団体にどういう形で配るのかというのは、これからまた、5月か6月にかけて法律で決まっていくということで、まだ不透明なところがございます。そういうことから、今、先ほど竹下議員のときも申しましたように、ある程度少し絞りながら、抑え込みながら、財政調整基金で調整をしながら組ませていただいているということでございます。

これが、例えば今度実際に24年度で交付税がこういうふうに決まりまして、我々が思ったよりも少なく来たということになれば、これはやはり財政調整基金の本来の趣旨になりますので、ある程度の急激な減少については、この財政調整基金を使わせていただいて、24年度はこれで乗り切るということになろうかと思えます。でも、次、25年度も同じような形ではいきませんので、そこはまた今度は中期の見直しをせざるを得ないということになろうかと思っています。

26年度以降の交付税あたりにつきましては、まだ国自体がどういう形でされるのかはされておりませんが、幸い東日本大震災分の復興事業費については国のほうでは別枠で措置をされておりますので、そちらのほうに我々の分が持っていかれるということは余り心配しなくてもいいのかなとは思っておりますけれども、これもまた7月になってみないとわからない。そういう状況でございます。ただ、そういう状況でありながらも我々としては、いろいろな場面を想定しながら、こういうケースAについてはこういうふうに、ケースBについてはこういうふうにということで、いろいろとシミュレーションはしているということでございます。

○議長（中西裕司君）

6番議員伊東茂君。

○6番（伊東 茂君）

ありがとうございます。藤田部長、しっかりと今御答弁いただきましたので、私も中期の見直し等が今後そういうふうには、その場その場で少しずつ変わっていくものだろうと思っておりまして、そういうふうには考えていただいているということは少し安心をいたしました。

私も、やはりせっかく市民の思いを行政に、市政に反映をするためにいろんな施策をしてきたのに、始まったばかりで翌年はもうできなくなったとか、そのあたりが一番心配です。十分そのあたりを考えていただきたいなと思っております。

もう1点、新年度予算のときには毎年、その重点施策というか、目玉商品的なものが絶対入ってくるわけですが、昨年は雇用創出、これが非常に何か大きかったですね。ことしは、第5次の総合計画の中にも書かれている定住促進と子育て支援というのをまた前面に押し出しているように思います。ただ、その昨年度、雇用の創出推進として、地域活性化・雇用対

策費の措置で臨時雇用とかふるさと雇用、こういうふうなのが採用されて、去年の9月現在で、私、一般質問か議案審議のときもここで質問したと思いますが、270人程度そのときいらっしやいました。しかし今回は、これは大分もう減っていると思っております。ただ、昨年度、平成23年、まだことし23年度ですが、市民の方や各地区、そして、いろんな1次産業にしろ、それから、教育関係にもいろんな方がそこに仕事について、1年間もしくは短期間の仕事をされていたと思います。

本年度はまた昨年より市の職員数が2名減る予定になっております。私が気になるのは、サービス等の低下が起こっていくのではないかと、その人員が削減された分、どこでカバーをされていくのか、これについてお答えをいただきたいと思っております。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

今現在の職員数の減少についての御質問ということでよろしゅうございますでしょうか。

（「緊急雇用です」と呼ぶ者あり）

緊急雇用につきましては、昨日もちよっと中川部長のほうからも答弁いたしておりますけれども、これはもう制度的に緊急雇用整備事業という、その国庫補助の枠内での事業ということできずととり行ってきております。これにつきましては、もう従前から体制のほうも申し上げていたと思っておりますけれども、これはこの事業が終わりましたら、これはもうゼロのベースでということできてきたところでございます。

幸い、一部は残ってはおりますけれども、かなり事業費は少なくなっているというようなことで、このあたりについてはなかなか原課としても厳しいというようなお話も伺っておりますけれども、基本的には今のところは国庫補助事業が終わった部分について、それはそこでもうゼロベースでのまた見直しをするという形で、当初予算については、そういう形で査定をさせていただいているということでございます。

○議長（中西裕司君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

来年度の緊急雇用の金額につきまして御説明申し上げたいと思っております。

23年度は、国の補正予算で新たに、本来ならば23年度で終了する事業でございましたけれども、震災緊急対応ということで、新たに国のほうから県のほうへ基金の積み増しが行われておりまして、それが24年度行おうということになっております。

そういう募集がございましたものですから、市といたしましても、全事業で32事業、約250,000千円、県のほうへ要望を提出いたしました。しかし、県に割り当てられた全体額が1,760,000千円ということで、日本全国でいきますと東北、東日本のほうに重く配分がされ

たということで、県のほうにも十分来なかったということで県より平成24年度は80,000千円
でお願いするということがございましたものですから、庁内でいろいろ検討をし、優先順位
をつけまして80,000千円分で15事業、人数といたしまして60名ということで24年度の計画を
立てたところでございます。

○議長（中西裕司君）

6番議員伊東茂君。

○6番（伊東 茂君）

藤田部長がおっしゃったように、それはもう私の頭の中でもわかっているんです、雇用は
ね、もうゼロベースで行くってということで。その後、商工観光課の課長がおっしゃったよう
に、そういうふうには今度は60名ぐらいいは何とか雇用ができるだろうということですよ、
80,000千円の予算がつくということで。ただ、その昨年度からすると、人数的には相当な減
少になるわけですよ。いろんなところ、私、先ほどの質問の中で教育関係とも言いましたが、
さまざまところに不登校問題で私が質問したときにも、そこにいろんなケアワーカーの方
とか配置がされていましてよね。そういうふうなのが少しずつ一つのところで減っていくん
ではないかと、じゃ、そのカバーはだれがやるんですかと、去年1年間、その人たちがして
きた仕事、それを私はお聞きしているんですけど、御答弁いただけますか、どうなったか。

○議長（中西裕司君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

3年間続きましたこの緊急雇用の関係で、270人ほどいらっしゃった方が60名に来年度な
ります。私たちとして一番心配したのは、これがゼロになること、始まった事業の趣旨はあ
くまで雇用対策であった、雇用対策であったものが徐々に、雇用対策もあるんですが、それ
が事業のための雇用というようなところの面が出てきた。それも間違いなく事実としてあ
ったと思います。これを今年度の決算270名を雇用するために、今年度の決算が270,000千円ほ
どになります。この2億円という差ですね、190,000千円ですけれども、この差をやはり雇
用のほうに持っていけるか、単独で持っていけるかという非常に大きな問題があります。継
続していきたい事業がたくさんありました。ですから、最初、私たちも国、県のほうには継
続していきたい事業、雇用していきたい事業を申請しました。ですが、先ほど有森課長から
ありましたように、残念ながら、やっぱり全体のパイが少なくなった、配分が東北のほうに
流れた。で、うちが単独でできるかということ、なかなか難しい。ということで、やはり今、
事業として緊急雇用を利用して事業として継続していく重要性のあるものから、こういう形
で予算を、来年度予算を組ませていただいているというところです。

ですから、カバーができるか、できないか、そこはやはり別問題の中に出てくるのかなと
いう気がしています。ただ、単独で果してそういう形で雇用ができるかということ、非常に難

しいというのがお答えになると思います。

○議長（中西裕司君）

6番議員伊東茂君。

○6番（伊東 茂君）

中川部長ありがとうございました。部長がおっしゃるとおりのところもあると思います。ただ、270名から60名という、非常に人数的にも減るし、仕事の量がほかの方にまた負担がふえてくるのかなという気がしております。

やっぱり一番、そこで働いていた方が職を失うということももちろんあるんですが、それをもう3年間か受けてこられた地区の方とか、いろんな業界の方にもまた不安があるし、また、この後やっていく事業の中にも支障が出てくるんじゃないかなという気がしております。

どこまで満足度を高めるかということはもちろん必要なんですけど、その中で、一つ一つ事業が補助事業、補助がなくなって事業がもうここで停止するというのはいたし方ない部分もあるわけですが、今まで培ってきた部分を少しでも生かしていただいて、また違う方法で今後そういうふうなのが可能であれば、また継続できるように行政のほうにはお願いをしたいなと思っております。

本当に私は、地元の浜にしろ、鹿島からも聞く中では、昨年度までやってきたふるさと雇用、緊急雇用で働かれていた皆さん、非常にいい印象です。本当にもう寂しい思いでここの3月、別れなければならぬ人たちがいっぱいいらっしゃるわけですね。そういう方のためにも、何とかしてあげたいという気持ちはありましたが、この2億円という金額が先ほどおっしゃったように厳しい部分がありますので、ただ、今後もこれがいい方向でまたつながって行って、また新しい雇用等もできて、そして、住民のサービス度が上がっていくように私も頑張っていきたいし、行政のほうにもお願いをして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中西裕司君）

ほかに質疑はありませんか。7番議員松尾勝利君。

○7番（松尾勝利君）

7番議員の松尾でございます。今まで数名の方から質問がありましたので、ダブる点がありますけど、よろしくお願いたしたいと思っております。

今年度の予算が12,373,000千円ということで、市長おっしゃったように、第5次総合計画の邁進型の予算を組んでいらっしゃるということで、まちづくりのための投資的事業を推進するというような予算編成になっていると思います。

私のほうからは投資的経費についてちょっとお尋ねをいたしたいと思っております。

22年度決算では、やはり財政調整基金に約275,000千円、あるいは公共施設建設基金に430,000千円と、かなりの金額を積み増して23年度の今現在の予算を執行しているわけでござ

ざいます。

そういう中で、23年度の決算はまだできていないので、どういう結果になるかわかりませんが、23年度の決算で基金がどういうふうな状況に、黒字が出て積み増しになるのか、あるいは基金を少し取り崩さなければならない状態になるのかわかりませんが、23年度の当初予算で投資的経費、当初は1,077,000千円ぐらいの投資的経費で始まったわけですが、12月の補正の時点では1,749,000千円ぐらいまで額が上がってきております。そういうことで見ますと、本年度の当初予算、投資的経費は1,619,000千円ぐらい大体今あります。平年から比べると、やはり市長のさっきおっしゃった投資的事業を推進するという意味合いで、かなりの額が今ふえてきているように思っております。

まず、12,373,000千円の当初予算の中で、この1,619,000千円の投資的経費といいますか、その割合を上げてきているわけですが、全体予算の中で、この1,619,000千円という額をどういうふうに皆さん方がとらえておられるのか、まずそのことをお聞かせ願いたいと思います。かなり投資的経費に重点を置いて予算を編成したというふうにとらえていいのか、そこら辺のことをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

担当課の思いというのはまだいろいろ別にあるかと思いますがけれども、基本的に鹿島市の方向性として、23年4月から第5次総合計画を進めるということで、23年度の予算、それから24年度の予算となってきております。その中では、この第5次総合計画を推進するためにどうあるべきかということをお各担当課で考えていただいて、それを23年度に要求をしていただきました。今度また24年度も要求していただいている。これは基本的に総合計画をもとに実施計画を行いますので、その実施計画に基づいて今度の予算、24年度の予算は配分をしたということですので、これが評価というのは皆様それぞれ立場、立場によっていろいろあるかと思いますが、私どもとしては着実にホップ・ステップ来ているのかなということ考えているところでございます。

○議長（中西裕司君）

7番議員松尾勝利君。

○7番（松尾勝利君）

今までの各課の要望がこういう形になったというふうなとらえ方をいたしますけど、先ほど竹下議員のほうからも質問があったわけですが、今後、6月から随時補正に入ってくるといふふうに思います。これからこの16億円をもととして、話の中では、いろんな国の有利な補助、そういうことを考えて今後の補正を組んでいかんばいかんということでしょうが、一般の市民の生活も守っていかんばいかん。そういう中で、今後の補正、少しそこら辺がです

ね、我々の考えとして、今後、16億円から積み上げていく、そういう投資的経費がふえてくるということは、一般財源を圧縮していくと。今までは基金を積み立てていったものを取り崩していかねばいけないような状況にもなってくるんじゃないかなというふうなことも考えるわけです。

そういうことで、今後の補正についても、いや、そういうことじゃなかよと。やはり必要なことに関してはちゃんと対応できますというようなことなのか、そこら辺のことをお願いしたいと思います。お尋ねをいたします。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

議員御質問の件でございますけれども、まだ今、当初予算の審議をいただいて4月から予算を執行していくわけでございますので、今現在にどういう補正予算を考えているかというのは、基本的にはすべてを今度当初予算にお願いしているという立場でございますので、なかなか難しい御質問なんですけれども、例年、やはり国の補助の決定とかで、どうしても補正というのは出てまいろうかと考えています。そういう通年ベースでの補正については、年間の見通しの中で財政課としても財源をある程度は考えながら予算を組んでおるわけでございますので、その程度によりますけれども、何でもかんでもということじゃないでしょうけれども、基本的に国とかの補助の決定が来たよということになれば、ある程度弾力的に対応していくための、そういう仕組みというのですか、予算にはなっているということで考えております。

○議長（中西裕司君）

7番議員松尾勝利君。

○7番（松尾勝利君）

今後の補正についても、順次対応をできるだけしていただくということでとらえております。ありがとうございます。

先ほどの皆さん方の質問の中に、今後の財政運営ということでお話がありました。昨年12月に先ほどお話があった中期財政計画、これが発表をされております。その中で、今後の積立金の状況をずっと推移を見ておりますと、国の交付金なり、そういうものにかかなり影響をしてくると思いますけど、25年度、26年度ぐらいにかかなり減ってくるような状況にもなっておりますし、先ほど市民会館の建設についても今後どうなるかというのが大きな要因の一つになってくるというふうに思います。

それで、ここに中期財政計画のおいただきした資料を見ますと、このまま行きますと、財政調整基金が平成28年度、5年後ぐらいにはかなり少なくなるような計画を今立てておられるわけです。その後の市政運営に影響が出てくるような状況にもなりかねないのかなとい

う気もいたします。そういうことで、この試算があくまで試算でありますので、どうかわかりませんが、23年度財政調整基金、見込みですけど、決算見込みで16億円あったものが平成28年度は120,000千円ぐらいまで減るといような、かなり財政調整基金を取り崩して今後の運営をやっていくような中期財政計画がありますけど、そこら辺の読みはもう少し堅実にやっていかなければ、鹿島市として先々やっていくにはかなり厳しいものがあるかというふうに私は考えますが、そこら辺の取り崩しの状況をどこら辺まですれば、もう一回見直しをやっていかなければいけないのか、そこら辺のお考えはどうなんでしょうか。

○議長（中西裕司君）

藤田総務部長。

○総務部長（藤田洋一郎君）

中期財政計画につきましても、こういう計画につきましては、基本的にやはり歳入についてはある程度かために、それから歳出についてはある程度考えられるものを想定してという形の中でぎりぎりの計画をつくるというようなことで、最終的には交付税の動向、それから税収の動向によって、このあたりの財政調整基金での調整をせざるを得ないという部分があるわけでございます。

そのあたりについては、基本的に先ほどの竹下議員のときにも申しましたように、財政調整基金というものはある程度の一定の額を確保しないと予算を組んでいけないということでございますので、それをずっと限りなくどんどん崩していったら、最終的には幾らぐらいがいいのかというのがまだ適正な額というのがあるかと思っておりますけれども、先ほど申しましたように、私どもとしては、財政としては10市の平均と比べましても、そんなに多いほうでもないし、少ないほうでもない。今のところは少し多目かなという部分ではありますので、そのあたりも実際にこれを予算化して反映していくときには、ある程度もう少しシビアな形で財政運営をしていかなくちやいけないだろうと思っております。

ですから、何度も申しますように、財政調整基金は年度間での調整でございますので、当初、収入とかを見込めないときに一応仮に充てておいて、最終的に収入が固まればそれは戻すというような形で運営をしていくものと思っております。ただ、それが最終的に収入が完全に将来的に落ち込むとなれば、そこは一時期の部分については、そのまま取り崩しながら、今後は次の年度以降について、歳出を絞るのか、また新しい収入を探すのか、そういった形の中で運営をしていくわけでございますので、そのあたりを念頭に入れてやっていきたいと思っております。

○議長（中西裕司君）

7番議員松尾勝利君。

○7番（松尾勝利君）

第5次総合計画、樋口市長の思いの中に、今、走り始めたところであります。そういう形

で、先で、樋口市長がどれくらい続けられるかわかりませんが、ここで困ったばいというふうなことになるように、今言った財政調整基金は取り崩しをなるべく少なくして、安定的な運営がやっていけるようにぜひお願いを申し上げたいと思います。24年度決算が終わった時点で、ああ、こういうふうだったのかと納得のいくような決算ができるようお願いを申し上げて、質問を終わります。

○議長（中西裕司君）

樋口市長の答弁がありますので、ちょっとお待ちください。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

いろいろ御心配いただいて、ありがとうございます。私が思いますのは、いろんな行政当局として心配ばかりして何もしないことが一番いけないと思うんですよ。しかし、この不透明な世の中では何をすればいいかと、だれにもわかりません。そうしますと、どういうことをするかといったら、さっき言いましたように、やっぱり常にブレーキとアクセルに足はかけておくということではないかと思えます。

その中で選択できるのは、目の前に起きていることを着実にこなしていくと、こういうことではないかと思えます。そういう状況で考えたときに、例えば、投資的経費で議論がありますように、何%にしたらいいかとか、何億円にするのがいいかと、そういう議論は今適当じゃないと思うんですよ。といいますのは、昨年の例でおわかりのように、突然信じられないような大震災はある。あつという間に国の方針が変われば、逆に来ないと思っていた追加的な国庫補助が来てみたりと。それに動けるだけの準備があればいいんじゃないかと、僕はそう思っているんですよ。

その中で、今の財源状況を見ますと、交付金は前の行財政改革を考案された当時からすると、思ったほど落ちていないということが1点ですね。片方、市役所の職員の皆さんは非常に辛い思いをされたと思いますし、議会の皆様も定員削減等々で御協力いただいていますけれども、経常経費が1年間で8億円とか9億円落ち込んでいるわけですよ。それが逆に言うと、かなり回ってカバーをしている部分がございます。したがって、計算上は最後は合っているんですけども、前の行財政改革は実は中身が違っていたんですよ。しかも、当時の設計からいったら、22年度が終わった時点では状況は変わっているだろうと。そのときに想定どおりの財政状況であれば少し軸足を変えたほうがいいというふうに既に判断をされていて、それに基づいて、私は軸足を移していいんじゃないかと思っております。

これからまた本当に何が起きるかわかりませんから、絶対大丈夫だ、あるいは絶対心配だといって予言するようなことはできませんけれども、一番いけない、何もしない、ただため込むだけということだけはしたくないと。片方、市民の皆さんの意見を聞かないといけないから、去年の秋からいろんなパイプを通して聞いております。そういう状況の中で応じていくということではないかと思っております。

○議長（中西裕司君）

ほかに質疑ありませんか。8番議員松本末治君。

○8番（松本末治君）

8番松本です。少し声が変わっておりますので、あしからず。

私がお尋ねしたいのは、各部長にお尋ねをしたいと思っておりますけれども、その前に、鹿島市の人口3万1,000人というのを割らないようなとか、維持をとということでの第5次総合計画が立っていると思います。そういう中で、今現在、人口がもう3万2,000人切りましたけれども、鹿島市から年間に減っている——鹿島実業高校なり塩田工業、優秀な生徒が育って、他へ就職されている。また、高校を卒業して大学へ、そして大学卒業して帰ってこない。また永遠に帰ってこられない方も今かなり年間おられますし、そして新しく生まれている、鹿島市に生を受けている人がどれくらいあるのか、その数字をまずお伺いしたいと思います。

○議長（中西裕司君）

打上企画課長。

○企画課長（打上俊雄君）

お手持ちの資料で御説明いたしますと、平成24年度一般会計当初予算の予算参考資料ということで、58ページと59ページの22行目に人口の推移等が載っております。一応企画課のほうで、今、人口の推移等の分析を行っております。これによりますと、やはり平成10年代は年間100名ぐらいの人口が減少していたものが、平成16年、17年以降は200名、300名ということで、そういった状況になっております。現在、出生数は300人を切って、大体260人から270人ぐらいということですね。自然減も進んでいるという状況です。

それで、ちなみにですが、今度、12月、1月、2月の人口が鹿島市は佐賀県の中でもベスト4に入る人口の増ということで、若干なんですけど、県内でもここ3カ月余りは人口増、わずかではありますけど、ふえているという状況です。佐賀県内でも増加率としても3番目か4番目ぐらいということで、月間ではそういった推移になっております。

○議長（中西裕司君）

8番議員松本末治君。

○8番（松本末治君）

そこで、人口減少ストップ対策といいますか、そういうことが一番大事なことではなかろうかという思いでお尋ねをするわけですが、その思いを酌んで、今、各部でいろんな対策をとっておられる。今年度、24年度の計画、これで何とか鹿島市の振興に、また鹿島市が市として維持できますよという一押しの事業を部長のほうからお示しいただきたいと思います。そして、我々議員、議会と執行部と一緒に、この事業を遂行しましょうというような思いの事業名をお示しいただきたいと思います。産業振興なり少子対策ですね、その

辺、まず産業振興、中川部長から行きましょう。

○議長（中西裕司君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

1番の御指名ありがとうございます。私たちの部としては、まず国、県の施策、これをやはり淡々と間違いなくやっていく、それが大事であります。それに加えて、産業部イコール営業部という考え方も必要ではないかという考えを今持っております。

一押しといいますと、きょうの資料の中にあると思いますが、やはり農商工連携絡み、6次産業化、このあたりにやっぱり力を入れていく必要があると思っております。その中でも特に今感じているのが、鹿島市には物はたくさんあるんだと、資源があるのだということで、これを外に持っていくためにはどうすればいいか、販路をどう広げていけばいいのか、ネットワーク——人と人、会社と会社のネットワーク、その中にどうやって入っていけばいいのか、そういうのを来年度重点的にやれればと思っております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

8番議員松本末治君。

○8番（松本末治君）

そしたら、その辺でよしめておくですね。そしたら、大綱質疑ですから、それで行きましょうね。はい、ありがとうございます。

そしたら、続いて、平石部長。

○議長（中西裕司君）

平石建設環境部長。

○建設環境部長（平石和弘君）

やはり具体的に申し上げられることは、今回、市長の施政方針の演説でも申し上げましたように、5次総合計画にも上げていますように、住生活基本計画を23年度中に実現するところで今進めております。このことにつきましては、庁内で議論をし、おかげさまで素案、これの最終調整段階まで来ております。したがって、これを実は今議会中には全員協議会の形で御説明を申し上げたいというふうに思っております。

人口の減少に歯どめをかけるということにつきましては、やはり我々総力をもってやらんやいかんというところでございますけれども、人口減少、この理由にはいろいろありましようけれども、また、それを食いとめるためにも、いろんなものが一緒になってやらんやいかんということかと思っております。先ほどありました産業政策もそうでありましよう。また1つ、住宅政策、住宅行政というの大きな要素になってくると思っておりますので、この住生活基本計画に盛り込んだ内容、これに期待をいただきたいなと思っております。もちろん皆様からの

大きな期待があるなど思っております雇用促進住宅の購入の件もございますし、そういったことを思っております。

また、そうでなくても、我々の建設環境部というのは、まちづくりのハードの部分、いろんな面ございます。道路であり、それから公園であり、公共下水道もそうですね。そういったもろもろのハードな部門をこれまでもやってきたわけでございますけれども、これからのことは、やはり維持、それから更新の時代も迎えますし、そして、これからの3万1,000人の人口、これを目指してまちづくりをということでございますので、すべてのハードの部門についても、やはり不足の部分はどうするのか、中期財政計画のもとに上位計画である総合計画の邁進、そういったことをやりこなすということをややはりみんな思っておりますので、これらの具体的な施策を一つ一つつかんでいくと、そういうふうなことを今思っておるところでございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（中西裕司君）

8番議員松本末治君。

○8番（松本末治君）

ありがとうございます。

総務部長はいつも答弁されよったけん、ちょっと市民部長が不在ですから、やはり後ろのほうで入っておられるところで、福祉事務所長。

○議長（中西裕司君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村 勉君）

お答えします。

民生費、いわゆる福祉行政経費は、当初の予算の中でも最も多くの割合を占めているということは議員もおわかりだと思います。今後、少子・高齢化が進む中では、平成15年度以降、出産が300人を割り込んでおります。そういった中で、少子化対策は緊急の課題であるという認識を持っております。安心できる子育て環境、今年度、24年度予算で申しますと、子どもの医療費の助成ということで、小学生までの通院費の拡充というふうなことを計画いたしております。それと同時に、放課後児童対策などを重点的に取り組むというふうなことで、24年度は大まかに重点項目としては福祉関係では考えております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

8番議員松本末治君。

○8番（松本末治君）

ありがとうございました。

そしたら、保険健康課長にいろいろですね、子供を産みやすいというか、子宮頸がん対策

とかやってもらっております。また、医療費がかからんような対策をやってもらえば、その金が産業振興に使われるというようなことではなかろうかと思えますけれども、できるだけ経費がかからんような対応をとってもらっているんじゃないかならうかと思えますから、お尋ねをいたしたいと思えます。

○議長（中西裕司君）

栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

保険健康課のほうの重点事業ということでございますが、保険健康課といたしましては、すべての病気等に対します予防事業、これを重点に押し出していきたくとずっと思っているところでございます。特に介護予防でございます。あるいは基本的には病気の予防、がんの予防、いろんなものを予防することによって医療費の抑制にもつながりますし、当然、長生きもできる、また介護状態にならずにずっと健康な体でいられる、こういった事業をいろんな角度から導入していきたくというふうに今回の予算組みのほうでもやっているところでございますし、また多方面から、いろんな学術的な理由で鹿島市の予防行政についてのいろんな御協力をいただくと。もちろん鹿島市といたしましても、いろんな御協力をしなくてはいけないところでございますが、こういった形での予防事業への推進というようなことを考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

8番議員松本末治君。

○8番（松本末治君）

ありがとうございました。

ほかに、後で細かいことは委員会でお尋ねをしたいと思えますけれども、やはり12,373,000千円の予算が計上されております。やはりそれが将来的には10倍、100倍の効果が出るような、今年度の、24年度の予算執行ができることを期待し、我々もしっかり頑張っていくことをお誓いして、終わりたいと思えます。ありがとうございました。

○議長（中西裕司君）

ほかに質疑ありませんか。質疑の予定者は、挙手をとりあえずお願いいたします。——それでは、質疑を続けます。質疑ありませんか。14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

14番です。ただいま提案されております件について質問をしたいと思えますが、あと委員会があるということで要点のみということですが、今回の予算の編成方針というのですかね、先ほどから何度も言われておりますように、第5次総合計画推進型というのですか……（「邁進型」と呼ぶ者あり）邁進型ですね。ということで、特に定住促進、子育て支援などという

ことで目標がされておるわけですが、特にことしの予算編成というのは、今までにない異常な状況の中での編成になってきているんじゃないかと思いますね。それはまず、やっぱり昨年のあの1年前の地震、津波、原発災害。そして、それだけにとどまらず、思わぬ今までにないような風水害とか雪害ですかね、そういういろんな自然災害、ある面では人災もあるわけですが、そういう中で、よそのこととは思われない、私たちのところでも、やっぱりそういう問題について考え、対応していかなくちゃいけないと思われるような、そういう情勢。それと、さらには政権がかわって全く不安定な中での予算編成と言っていると思いますが、その上に今盛んに言われているのが、驚くような大增税になる消費税の増税ですね。

こういう問題の絡む中での予算編成ということで、今までもいろいろ論議をされていて、さっき市長も、本当にある面では市長自身も不安な面もあるんじゃないかと思いますが、そこを何とかという形で取り進んでいかれるんだなという思いをしながら今度のを見ておりますけれども、そういう中で、私はまだ十分わかりませんが、これは昨年の8月の通常国会ですか、177回通常国会の中で、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、つまり一般的には地域主権改革推進第2次一括法というのが成立しているわけですね。それを見ますと、189条といいますか、とにかく多くのものが、特にこれは国民生活の広範なものに直接影響をされると思われるわけですが、それが成立しているわけですね。そして、このような問題であります、振り返ってみますと、本当にわずかな審議で採決はされたということを聞いています。構造改革路線、つまりこれは自公政権下の構造改革路線ですが、それと結びついた地方分権改革推進委員会の勧告をそのまま推進するものであると一般的に言われております。

さらには国の責任で守る国民生活の最低保障、つまりナショナルミニマムといいますかね、これを社会保障初め各分野で国民生活を支える行政だと考えられますが、本当にこういう問題について非常に重要な内容を含んでいるにもかかわらず、十分に審議をされてこなかったということ、そして採決された。しかし、国会では共産党だけの反対です。民主、自民、公明、社民、国民新党、みんなの党など各党は賛成をしているわけですね。私はまだまだ189条すべてを見ておりませんが、条文を見るだけでも、ああ、どうなるんだろうかなという不安を持ちます。

さて、そういう問題がいろいろあるわけで、その個々の問題についてここで論議するものではありませんので、論議はいたしませんがお尋ねをしたいと思いますのは、法案が成立をしておりますので、鹿島市にも直接そういう改正されたものが覆いかぶさってきていると思いますが、この法案によって、今回の予算、また行政運営の面で、この予算編成の中でどういう形で影響が出てきているのか、そのことがあります。恐らく影響していないとは言われないと思いますよね、国が法律を変えたわけですから。だから、どういう面に、主なものでございますので、影響がこういうところにありますよということがあれば、まずお答え

いただきたいと思います。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

私のほうからお答えしましょう。

非常に簡単に言いますと、もう既に御審議いただきました条例改正で幾つか条文整理をしていただきましたですね。あれが、おっしゃる趣旨であれば、まさに鹿島の行政に影響したと、そう思っていたきたいと思いますが。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

今、市長は簡単におっしゃいましたけれども、条文整理された、幾つかありましたね。あれは条文整理されて内容的に云々、深くまではいきませんが、今回出されてきたのは言葉の、それから扱う条例が違うとか、そういうものだったと思いますよね。ただ、そういうのもあります、もっと私たちの生活に直接かかわる分で、例えば、福祉の分野だとか農業の分野だとか、そういう分野の条文もあるわけですから、そういうのが直接かかわってきているというのではないのかどうか。

例えば、私、先ほど橋爪議員の質問を聞いておまして、これは農業問題でしたね。そういう問題で、例えば、農地改革法の問題とか、農業委員会との関連があると思いますが、そういう分野なんかに私は出てきているんじゃないかと思いますが、そういうのはまだ鹿島市としては具体的に取り扱っていないんですか、その辺については。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

ちょっと御質問の焦点を絞っていただいたほうがいいと思いますが、先ほどお示しになった法律、一括法の影響という意味では、私が申し上げたとおりのところに響いてきたんですよ。いろいろあれは影響ないか、これは影響ないかというのは、特定なところに絞っていただけたら、すべてこちらで答えられると思います。

それから、2つございましてね、法律で影響を受けて鹿島市が何かした部分、それは先ほど御説明したように、当然、法律の根拠がなくなったり変わったりしたから、それを受けているものは変えざるを得ないと。あと、その中で、法律じゃない、一括法じゃなくて、一括交付金というのがございましたね。議論がありました。これは予算問題でございまして、その部分が響いてきたかどうかという話になったら、それは先ほど答弁しましたように、政令指定都市までは影響があったでしょうということを言っているわけですよ。直接影響があ

るかと言われれば、そこに限定されると思います。

間接的な影響は、当然国の財源がいろいろいじられているというのはちょっと言いにくいんですけども、いろいろ細分化されるときにあんばいをされますから、その影響がゼロかと言われれば、そうは言えないかもしれない。しかし、それがどこに影響しているかというのは、国の予算書なり査定の状況を見てみないとはっきり言えないと、そういうことだと思います。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

いろんなところへの影響が私は出てきていると思いますが、個々に云々と市長は言われておりますがね、どこに出てきているかわからないので、私は聞いているわけですよ。どういふところに出てきているのか、出てきているならそこんところということで、例えばで先ほど農業問題を申し上げましたがね。

じゃ、もう言いますが、結局、地域主権改革推進第2次一括法について、総合的にこうなんだよと、私、先ほど189条ぐらいのものがあるんだと言いましたが、そういうことが一括して市に通達という形か知りませんが、来ているんですか。それがまず来ているかどうかということをお尋ねしますがね。

○議長（中西裕司君）

大代総務課長。

○総務課長（大代昌浩君）

お答えします。

それぞれの法律で改正、市町村においてくる権限とか、そういったものが、この法律はこう変わるから市町村で権限を持って、例えば、道路においては、道路の幅は自由裁量で市町村で決めていいですよとか、そういったのが今度の一括法なんですけれども、それで、一本一本ずつうちの担当のほうで条例の改正が必要なのかどうか精査して、今回、3月の条例改正でうちに関係ある分はこれだけ、議案で提出している分ですね、市営住宅とか、あと法律の改正によって文言が変わったとか、そういったものが今回条例で出している分、それぞれうちのほうで精査をしております。随時ですね、これも予備期間がございますので、その間において、ずっと改正をしていこうというふうを考えております。

以上です。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

いろんなのがあると思います。今回、私も予算書を見ておまして、例えば、扶助費なん

ていうのがばさっと減っていますね。内容はまだ聞かんとわかりませんがね。何でそこまで減っているかというのはわかりません、生活保護の問題とか。私はこのような法が関係してそういう形になってきているのかなというような、まだ十分に私もわかりませんからお尋ねをしてきているわけですが、このことについては、またあと委員会もありますので、そういう面についてはお尋ねをしていきたいと思います。

それから、じゃ、具体的に移っていきたいと思いますが、常に定住人口の問題とか、人口増の問題とか、子育ての問題とかいうのが問題になりますが、私は思いますが、今、一番子供が少ない要因というのが、若い人に聞きますと、やっぱり仕事がない、あってもパート程度で収入が少ないということで、そういう状況の中では子供は産めないというようなね、これは当然のことだと思いますが、まず一番根底のそういう状況というのをやっぱり改善といいますか、そこを解決していかないと本当に安心して子供を産み育てる状況ができないと思うんですが、そういうのに対する市の手だてといいますか、例えば、先ほど福祉事務所長は乳幼児医療の無料の問題とか具体的におっしゃいました。確かにいろんな面で進んできますが、その前の時点での対応というのが、まだ鹿島市として不十分。これは市だけやない、国、県においてもそうなんですが、不十分だと思うんですが、やっぱりそこんところの対応というのは特別お考えになっていかないのか。

ということは、結局は就労ですよ。就労の問題になると思いますが、先ほどから雇用創出の問題も大幅に減ってきているというのはありますが、そういう不安定なのではやっぱりだめなわけで、固定して就労できるような体制づくりというのをどう取り組んでいくかという具体的な策をつくり、考えて取り組んでいかないと根本的に解決できないんじゃないかという気がします、その辺についてお答えをお願いします。

○議長（中西裕司君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

就労について御説明申し上げたいと思います。

大変厳しい状況ではありますけれども、24年度も引き続き企業誘致に取り組んでまいりたいと思っているところです。

それと、既存企業に対しましても、増築、あるいは新築をされた場合は助成金を出して、企業の業績が軌道に乗るようにしていきたいと思っているところでございますし、誘致企業に対しましては、地元雇用をされた場合は雇用奨励金を出すということで地元の雇用を進めさせていただきたいということの施策をこつこつと進めていきたいと思っているところです。

我々も常日ごろ何か特効薬はないかと、いつも悩んでおりますけれども、なかなかその手だてが見つからないという状況であります。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

今のお答えは常に、ずっと考えられ、答弁されてきたものですよね。そこんところがなかなか解決できない。確かにそれがうまくいけばいいわけですが、今の状況の中でできないというようながあると思うんです。私はそういう面でね、私自身も何をどうしていいか、ここに出しなさいと言ったって相手があることですからわかりませんが、じゃ、企業誘致の問題も出されましたが、具体的に、ことは企業誘致についてどう取り組んでいかれるおつもりなんですか。

○議長（中西裕司君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

非常に難しい御質問でございますが、企業誘致について、まずどう取り組むかとおっしゃいますと、やはりこれは県からの情報に頼らざるを得ないというのが現状です。それしか今のところありません。

今、商工観光課長は企業誘致と言いましたが、それよりも私たちとしては、企業誘致もですけれども、今、鹿島にあるものの中から、地場にあるものを何とか広げていって、例えば農業でもいいと思うんですよね。農の雇用ということで、現に法人化されたところで何人か雇用をされている、だんだん拡大していっている、そういう状況がありますので、やはり地場にある、地元にあるところが力をつけていただく方法が何かないか、それをやはり一生懸命考えていく必要がある、それを具体的に施策にしていく必要がある、雇用化していく必要があると考えています。その中で就労という形が生まれればいいのかないかなという気持ちでいます。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

本当努力していただいているのはわかりますが、もう1点、就労の問題で私は意見を言いたいのは、これだけ就労の場所を確保しなくちゃいけないというときに、率先して職員を減らしているのが鹿島市ですよ。財源づくりということはわかりますが、鹿島市はそうでしょう。例えば、1人でも2人でも雇用があるということになれば私はまた違ってくると思うんですよね。これだけどこかに仕事がないか、企業誘致してまで云々だ。企業誘致をしますと、それなりの優遇措置も要りますからお金も使わんといかん。就労の場所はできたにしても、お金を使わんといかんわけですがね。そういうことを考えますと、今、鹿島が取り組んでいる職員を減らしていくということじゃなくて、やっぱり必要な分の職員は確保して、そして、そこで安定して生活できる人が1人でも2人でもできていくという、そこから、やっぱり市

が率先してそういうことを取り組む必要が今の時期にはあるんじゃないかと私は思うんですよ。今のままでいけば、いつも答弁されているように、目標に向かって定数削減しますということですからね。しかし、やっぱり今に至ってはそこを何とか考え直す、取り組み直すということが私は必要になってくると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中西裕司君）

北村副市長。

○副市長（北村和博君）

お答えします。

松尾議員からはいつも職員数について御質問があって、私も当初の計画どおりに進ませていただきたいということで答弁をいたしている状況ですけど、平成23年度に第2次行財政改革大綱を策定いたしまして、その大綱につきましては市民の皆さんの御理解をいただき、また議会にも報告して、23年度から27年度までの職員数についてはお示しをいたしておるところでございます。現在のところは、先ほども松尾議員からありましたように、この計画を粛々と実行に進めていきたいというふうに思っていますし、その職員を減じた分につきましては、市民へのサービスの低下を来さないような形で還元をしていきたいというふうに考えておるところでございます。28年度以降につきましては、職員数についてはどうするかということはまた改めて検討していきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

この問題については、関連して一般質問にも出しておりますし、議案審議もありますので、この辺でとどめたいと思います。

次に行きたいと思いますが、税収のことでちょっとお尋ねをいたしますが、個人の市税です。市税が今回は56,000千円増額という形で上がっていますが、これについては、この説明書の中では幼年者扶養控除の減などが要因で0.1%の増となるということで書かれておりますが、これはこれとして現実的な問題でわかりますが、例えば、23年度の1次産業の落ち込み、この状況を見たときに、果たしてこういう形で大丈夫なのかという心配を私はするものですけれども、全くそういう御心配ありませんよということなのか、その辺はいかがなんでしょうか。

○議長（中西裕司君）

中村税務課長。

○税務課長（中村和典君）

今、御指摘のように、今の時世の中で増収ということでございますが、いろいろ今回の当初予算の編成に当たりまして検討をいたしております。それで、参考資料の16ページにもあ

りますように、今回の増額の要因は、税額控除の改正による幼年者扶養控除の廃止でございます。これで約39,000千円程度の増収を見込んでおります。

それからあと、それプラスアルファということで所得の伸びあたりを見ているわけですが、今、御指摘のとおり、農業にしても漁業にしても非常に苦しい状況でございます。過去のいろんなデータを見ながらここまで積み上げておりますので、その後の状況の変化については、また補正等で状況をおつなぎしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

要するに問題は、後でやっぱりなかったばいというようなことで、いろんな事業に影響が出てくる、その心配があるわけですね。それと、これは今の御説明とここに書かれているのがちょっと数字的に違いますが、説明資料の中には幼年者扶養控除の減などは2,471千円。39,000千円というのは。さっき39,000千円の増と言いましたね。この数字との関連はどうですかね。

○議長（中西裕司君）

中村税務課長。

○税務課長（中村和典君）

予算参考資料の16ページでございますが、左側のNo.2、市民税の中の個人市民税の増減額55,000千円とありますが、これは前年度との比較の増でございますが、この55,000千円の中の39,000千円程度が幼年者扶養控除の廃止による増ということで見込んでおります。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

一応税務課のお考えはわかりましたので。今から出発ですから、非常に不安定な中ですので、いろいろ大変だと思いますが、いろんなのに影響が出ないような形での対応をお願いしたいと思います。

次に、今回、何回も出ておりますが、説明資料の51ページの36、新規事業の雇用促進住宅の購入の件でお尋ねをしたいと思いますが、これは購入をして、あそこはそのまま利用できるんですか、それとも、購入をして、その後のいろんな改修とかの問題があると思いますが、その辺はどうなんですか。

○議長（中西裕司君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

雇用促進住宅についてお答えいたします。

購入する際には、まず空き室がございしますが、空き室につきましては目視点検をいたしまして、悪いところはリフォームして引き渡すというふうになっております。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

それでは、ただいまの御答弁では、空き室は改修をして売っていただくと、渡してもらうということですね。ということで了解をいたしますが、そのまま、じゃ、あとはこっちが対応していくということになるわけですね。

もう1点ですが、あそこの場合は5階建てですね。エレベーターもエスカレーターもないわけですが、やはりあそこが十分に活用されるためには、それがないと、例えば若い人が入ったにしても、子供連れで入るということになりますと、子供をだっこして荷物を持ってとか、いろんな不便がありますよね。私もうちの娘がアパートの3階におったとき、エレベーターも何もなくて3階でも大変苦勞した経験がありますのですが、そのことについては何らかの対応をされるという計画はないんですか。

○議長（中西裕司君）

森田まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（森田 博君）

エレベーターの設置の件につきましては、現在のところエレベーターを設置するという考えは持っておりません。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

今、お家賃がどれくらいなのかわかりませんが、皆さんが住宅を非常に望んでいるわけですね。せっかくこれだけの住宅の準備ができたにもかかわらず、5階建ての住宅でエレベーターもない、エスカレーターもないというようなことになれば、よっぽど家賃が安くて入っていただくというような対応をしない限りは、私はせいぜい3階ぐらいまで入って、4階、5階は空き家でそのままになってしまうんじゃないかという心配をするわけですよ。

だから、どういう形にするかは別としても、私はこれを十分に活用して住宅を望む人たちの要求にこたえるためには、エレベーターの設置を考えていませんじゃなくて、ことし即でできるできんは別としましても、やっぱり計画に組み込んでいく必要があると思うんですが、市長いかがでしょうか。

○議長（中西裕司君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御指名ですから、お答えいたします。

若い人たちに、何で鹿島に住まんとやろうかねという話をしたときに幾つかの答えがあるんですよ。特に世帯を持っておられる方からの答えは、一番多いのはやっぱり住居とか、そのほうの手当てがほかのまちと比べて住みにくいと。それにこたえるためには——それは仕事もないとかいろいろあるでしょう、さっきおっしゃっていましたから。でも、一番多いのは住まいだと。そのときに、広さとか使い勝手よりも値段だという話がございますね、そうすれば、とりあえず一番最初に鹿島市として対応し得るものは何だろうかということで、あの住宅が選択をされたと。

したがって、金さえあれば、エレベーターをつけて住みやすくというのは望ましいことだと思っています。できれば、そうしたい。しかし、今できないからやめたということよりも、とりあえず購入して、価格というか、家賃で何か対応ができれば、そこに需要が発生するならいいじゃないかという判断でございます。したがって、未来永劫つけないなんてのは全く考えていませんし、もっと使い勝手がよかったらいいなというふうに思っていますから、とりあえず、まず安いということにどのくらいこたえられるかはもちろん今からの相談ですけれども、そういう希望にこたえられるということで対応したいと思っています。

さっき企画課長が答えておりましたことの1つ補足をしておきますと、そういうことが反映したんでしょう。恐らく、ひょっとしたらですよ、ひょっとしたらですし、私は希望しています。もし3月に人口がこのまま推移すれば、多分平成に入って初めてだと思いますが、ことし人口増につながる可能性が出てきたんですよ、先月末では。これは、あと何日ですか、3週間ちょっとありますから期待を込めて経過を見守っていますけれども、これまでの経過からしたら、かすかな望みはあるということが1点と、もし減っても、多分十五、六年ぶりだと思いますが、人口減が2けたでおさまるということになろうかと。これはかなりの確度で言えるんじゃないかと思えます。

そういう意味でも、そういう部分にでも少しでもおこたえできるという対策を我々は1つ2つ地道に重ねていかないといけないのかなと思っています。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

今のところ、そのお考えはないということですが、せつかく準備するわけですから、そういうのが準備されて購入した。ああ、いっぱいになったよと言えるような対応をすることが望ましいと思いますので、やはりとりあえずは買いますよじゃなくて、計画づくりぐらいは取り組んでいただきたいと思えますし、ちなみに、する気がないので見積もってもいないと思えますが、あそこにエレベーターをつけるとすれば大体どれくらいの費用があればできる

んでしょうか。全くあれしていませんか、もし……。

○議長（中西裕司君）

平石建設環境部長。

○建設環境部長（平石和弘君）

3棟ございまして、エレベーターを設置する場合は、それぞれの棟に3カ所外づけという
ですかね、そういうことになると思います。それで、総予定額は3億円という必要額が出て
まいりますので、御報告いたします。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

3億円で若い人たちがあそこにいっぱい来て満杯になって、楽しいでしょう、市長、考え
ただけでも。何とか考えていただきたいということをお願いして、次に移りたいと思いま
すが、同じページの中に、38、太陽光発電設置補助事業ということで、ここで先ほど私の聞き
間違いかわかりませんが、これは今まで住宅リフォーム助成制度の中でやっていたんだけど、
その枠を外して特別に取り上げたということでおっしゃったと思いますがね、ということに
なりますと、これは住宅リフォーム助成の場合は補助金が限度額で100千円だったと思いま
すが、今回、別に独立させたということは、補助金の額とか何か要綱とかが変わってくるん
ですか。

○議長（中西裕司君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

議員の質問にお答えをいたします。

太陽光発電の件でございますけれども、これは第5次総合計画の中でも私どもの課のほう
で温暖化対策ということで、5年間で一応300基ということで予定をいたしておりまして、
22年度、23年度につきましては経済対策のほうでやっておりました。これを24年度からは私
どもの課のほうで、その分だけを取り出してするということで今考えております。

補助金につきましては、昨年同様、1キロワット当たり30千円で上限100千円というこ
とで、お願いしたいということで思っております。

以上でございます。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

じゃ、最後にしたいと思います。私はいつも申し上げておりますのは、行政というのは
公平でなくてはいけないということの立場から、同和問題については常に予算、決算のとき

には中心課題として取り上げてきておりますが、今回もそのことですが、今回もまた、例えば、同和予算の総予算が25,000千円ですか、それから補助金が団体補助が4,650千円ということで上げられておりますが、ここでいろいろは申しません。お願いをしたいと思っております、それに対する明細を今までお願いしておりました。今回、特に私はお願いするのは、2つの同和団体の収支決算書を今度の議案審議に向けて出していただきたいということです。ただ、何が幾らですよと今まで書かれたようなことじゃなくて、ちゃんとした収支決算書、それはとっていらっしゃると思いますが、とっていらっしゃいますか。補助団体からとることになっていると思っておりますので、収支決算書をとっているかどうか、まずお尋ねをします。

○議長（中西裕司君）

中村同和対策課長。

○同和対策課長（中村信昭君）

市の補助金に対します収支決算ですけれども、毎年度末、実績報告ということでいただいております。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

ただいまの御答弁で、補助金だけど、実績報告ということでいただいておりますということですが、これはどなたにお尋ねすればいいんですかね。そういう市が出している補助金については、収支決算書は要らないんですか。実績報告書でいいんですか。その辺、お答えください、どなたか専門の方。

○議長（中西裕司君）

北村副市長。

○副市長（北村和博君）

補助金につきましては、実績報告書という形で市のほうに提出をいただいております。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

これは同和補助だけじゃなくて、すべての団体補助は実績報告でいいんですか。

○議長（中西裕司君）

北村副市長。

○副市長（北村和博君）

これは同和の補助に限らず、すべての補助金につきましては、事業報告と実績報告書という形でいただいております。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

わかりました。その実績報告もいろいろあると思いますが、その実績報告の中身については、どこまで具体的に報告をするということになるんですか。

○議長（中西裕司君）

北村副市長。

○副市長（北村和博君）

補助金につきましては、4月の初めに市のほうに事業計画書の提出があります。それを受けまして市のほうで、その補助金について適正に出せるか出せないかということで、補助金の執行についての決裁を受けます。それで事業を進めていくわけですけど、終了後には、その事業計画に基づいた事業がなされていたのか、そして収支決算書が提出されております。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

それでは、お願いをしますが、実績報告書にしても、収支、ちゃんとしたものを出していただきたいと思います。

ちなみに申し上げたいと思いますが、佐賀県でもやっと同和行政に対する動きが他市では出てきましたね。もう皆さん御存じだと思いますがね。今年度、24年度で佐賀市は団体補助金やめるんですよね。もうお聞きになっていると思いますがね。だから、補助金については——補助金という形じゃないですが、違った形で地域の人たちの自立のためにとというようなことで、大幅な予算削減などももう既にこの佐賀県の中でも取り組まれてきました。だから、いつも言われます。人権問題でいろいろ必要な分があるというようなことを言われますが、その分についてはそれとしながら、今後協議もしなくちゃいけないと思いますが、今回そういう動きも出てきておりますので、本当にその団体がどうなのかというのを明らかにするためにも、より正確な実績報告書を提出していただくことをお願いしたいのですが、よろしいですか。どうなのかお答えください。

○議長（中西裕司君）

中村同和対策課長。

○同和対策課長（中村信昭君）

昨年度の新年度予算の委員会にも詳細な資料を提出しております。これがほぼ実績報告に近いと思いますので、この資料を提出したいと思います。

○議長（中西裕司君）

14番議員松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

今、ぱっと浮かんできませんが、それがより正確じゃないとは言いませんが、確実なものか私もわかりませんが、とにかく納得いく、まだこがんとあろうがと言わんでいいようなのを教えてください。お願いをします。

以上で終わりたいと思います。

○議長（中西裕司君）

議長から14番議員に申し上げます。中村同和对策課長に対して資料の提出をするように私のほうから申し上げます。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

質疑はないようですので、この程度にとどめ、お諮りをいたします。ただいま審議中の議案第1号から議案第7号までの新年度予算関係7議案については、委員会条例第6条の規定により、14名の委員をもって構成する新年度予算審査特別委員会を設置し、会議規則第36条第1項の規定により一括して付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

御異議ないものと認めます。よって、議案第1号から議案第7号までの7議案については、14名の委員をもって構成する新年度予算審査特別委員会に一括して付託することに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました新年度予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により中村一堯君、稲富雅和君、勝屋弘貞君、竹下勇君、角田一美君、伊東茂君、松尾勝利君、松本末治君、光武学君、徳村博紀君、福井正君、水頭喜弘君、橋爪敏君、松尾征子君、以上14名を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西裕司君）

御異議ないものと認めます。よって、ただいま指名いたしました14名を新年度予算審査特別委員会の委員に選任することに決しました。

ここで新年度予算審査特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行いますので、暫時休憩をいたします。

午後3時42分 休憩

午後3時54分 再開

○議長（中西裕司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に開催されました新年度予算審査特別委員会の正副委員長の互選の結果を報告いたします。

委員長に橋爪敏君、副委員長に福井正君、以上のとおり決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明7日は休会とし、翌8日午前10時から総務建設環境委員会による議案審査を開催します。

翌9日午後1時から新年度予算審査特別委員会を開催し、付託された議案関係の現地調査を行います。

翌10日、11日を休会とし、12日から15日の4日間は新年度予算審査特別委員会を開催し、次の会議は16日午後1時30分から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時55分 散会